

# 目 次

1	設置の趣旨及び必要性	1
2	本研究科の課程の構想	19
3	研究科，専攻等の名称及び学位の名称	20
4	教育課程の編成の考え方及び特色	22
5	教員組織の編成の考え方及び特色	43
6	教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件	46
7	施設・設備等の整備計画	56
8	既設の学部との関係	59
9	入学者選抜の概要	60
10	取得可能な資格	63
11	管理運営の考え方	64
12	自己点検・評価	65
13	情報の公表	66
14	教員の資質の維持向上の方策	67

# 1 設置の趣旨及び必要性

## (1) 設置の趣旨及び必要性

### ア 社会的背景からみた必要性

#### ① 21世紀社会における文化の「説明要因」としての重要性

グローバリゼーションが進展し、身の回りの生活が、地理的に隔たった世界での出来事と時空的にますます密接に結び付いている。今日、私たちが直面し、解決が迫られている諸問題を列挙すれば、国家観、宗教、文化の相違による紛争やテロリズム、産業化や生活様式の変化に伴う環境、資源、食料、農業に関わるリスクの増大、不均衡な資源分配に伴う世代、性別、地域、民族の間の格差拡大等、枚挙に暇が無い。生活上の諸問題は、それが生活の物質的基盤に関わるものであれ、精神世界に関わるものであれ、ひとつの地域や国に閉ざされた形で自己完結的に構成されるのではない。言うまでもなく、それらの問題は、近隣はおろか地球の裏側に至る国々や地域等とも時空的に連動しながら生じている。

グローバリゼーションの潮流のなか、人・モノ・情報等は既成の領域的秩序を越境し、境界侵犯や混淆の深化をもたらしている。今日、直面しているグローバリゼーションにおける諸問題を文化という観点から捉え直すならば、文化的他者への理解や共感を必要とする状況は、私たちにとって、ますます不可避的に日常化しており、生活の基本的条件さえ構成しているといえる。そして、文化は今までのように、経済現象、政治現象、社会現象、心理現象等の「付帯現象」等ではなく、むしろそれらの「説明要因」としての重要性をますます高めつつある。

振り返ってみれば、19世紀から20世紀初頭まで、社会においては「貧困」と「不平等」が焦眉の問題であり、社会文化現象の分析や説明においては「労働」「階級」「配分」等、経済的要因が重視された。そして、その後の20世紀後半までは、米ソの資本主義体制と社会主義体制の二極構造の緊張のもとで、「イデオロギー」や「政治的スタンス」の対立等、政治的要因が重視された。しかし、20世紀末のベルリンの壁崩壊後は、イデオロギーや政治権力の統制・抑圧から諸民族、諸文化、諸宗教が一挙に解放され、グローバルに、様々な対立や紛争が噴出し、今まで隠されていた文化や宗教の個別性や独自性、あるいは非寛容性や排他性が露わになってきた。宗教や民族の対立や紛争は、生活様式や世界観等の相違とそこでの非寛容性が誘発するケースとして捉えられるし、環境、資源、食料、開発に関わるリスクの増大等は、コスモロジー（身体や自然に関する固有の意味世界）の浸食やそれに伴う均衡の失調、消失等として捉えることができる。

今日の集団や個人、経済や政治、精神や身体、ジェンダーや差別、紛争や連帯等を理解し説明しようとするとき、かつてないほどに文化的要因からの説明が必要とされる。換言すれば、私たちにとって最も身近な「感覚・官能的世界」に始まって、

「思考の枠をなす認知的・観念的・論理的世界」, 「表現の審美的形式を形づくる芸術・パフォーマンスの世界」, 「行為の目的や志向を回路づける道徳・倫理・規範の世界」, そして「超越的・理想的世界」に至るまで, 今日のあらゆる世界を納得する形で理解し説明しようとするとき, 文化は極めて有力な「説明要因」となっている。

文化への着目とその専門的な理解は, 21 世紀社会で生じている様々な問題への, 解決の鍵を握っている。

## ② 〈知〉を繋ぐことの重要性——不可欠な学問の「超域性」と「俯瞰性」

汎文化主義的に説明される社会が「多文化社会」を意味するのではない。むしろ「多文化社会」とは, 文化と諸現象(政治, 経済, 社会, 歴史, 科学・技術, 心理, 身体, 自然などの現象)とが, 相互に条件づけを行う創発の関係にあったり, 対立と相関または相互規定の関係にあつて共変したりすることが, ますます露わになっている社会のことを表している。

また, 21 世紀社会の多文化社会的状況とは, 文化と諸現象が錯綜するなかで, 諸問題が超域的に形成される状況を表している。そしてこの多文化社会的状況は, 既存の学問的分業が諸問題に対して十分に応えられず苦戦している原因でもある。

例えば 3.11 以降の原発政策をめぐる問題が, 自然科学の領域だけでなく, 文化と諸現象が複雑に錯綜しながら構成されていることは明らかである。自然科学や人文社会科学の各領域で形成された理論や概念からの個別的な対応だけでは, 今日発生し得る出来事に対して, 専門的な発見・説明・予測・解決を図ることは難しい。それゆえ, 〈知〉を繋いでいく「超域性」と, そうした超域的な知に基づき, 物事を総合的に捉えていく「俯瞰性」が, 21 世紀社会の多文化社会的状況に対する人文社会科学系の学問のあり方として, ますます重要になっている。

このような「超域性」と「俯瞰性」が, 21 世紀社会の多文化社会的状況のいかなる場面で必要とされているのか, 次のとおり具体例を挙げる。

### (例 1) グローバル企業

- ・職種：商品・サービス企画／市場調査担当
- ・部門：専門商社／製造業／サービス業の商品・サービス企画／市場調査部門
- ・現場：国内外向け商品／製品／サービス企画及びマーケティング

経済と文化を繋ぎ, 現地社会を俯瞰的に見る必要性を, グローバル企業から見てみると, 企業に求められるのは, 商品やサービスの企画及びマーケティングを, 単にデザインや品質によるのではなく, むしろ歴史や宗教など当該地域社会の文化的コンテクストを踏まえて行うことである。すなわち, 商品やサービスを, 現地社会のローカルな文化的コンテクストから切り離して, 単なるデザインや品質

によって特徴づけるだけでなく、それらのコンテクストを含んだものとして企画すること、その上で商品やサービスの多様な展開を図ることが必要である。このようなコンテクストには、ハラール産業に代表される宗教的なコンテクストも含まれる。イスラーム教徒が世界人口の3割近くを占め、グローバル化とともに国境を越えた移動が高まる中で、その需要は今後ますます大きくなることが予想される。

#### (例2) 国際 NGO

- ・職種：海外事務所運営、プロジェクト運営
- ・部門：国際 NGO (フェアトレード／生産支援)、国際協力機関等現地スタッフ
- ・現場：伝統的手工芸や農産物などの生産現場

当該社会の交換原理や職業倫理と、その背後にある世界観や価値観を繋ぎ、そうした世界観や価値観が現地の人々の生産活動に及ぼしている作用を俯瞰的に捉える必要がある。すなわち、国際 NGO や国際協力機関におけるフェアトレードなどを通じた生産支援は、しばしば地域社会の互酬性構造などの不理解にもとづく消費者や流通ネットワーク側の論理の押し付けによって、生産者と支援者のあいだに摩擦を生じがちである。こうした問題は、現地の人々の世界観や価値観を背景とした当該社会の交換原理や職業倫理などを理解することによって、生産者に対する適切な支援と取引が促進されることを理解しなければならない。

#### (例3) 公務員

- ・職種：地方公務員
- ・部門：市民部「多文化共生・国際課」、市民局「多文化・男女共同参画課」市民環境部人権政策課「多文化共生係」、市民生活部協働推進課「多文化共生係」など
- ・現場：多文化共生推進計画、多文化共生社会推進事業、共創社会推進事業といった施策において、基本計画の策定とその実施を求められる現場

男女共同参画、外国系住民への対応、共生的公共空間・公共イベントの設計といった、従来、大学の学部及び大学院教育においては別の学科ないしコースで学んでいた事項を、「多様性」をキーワードに繋ぐことで、「グローバル時代」の都市作りを対症療法的にではなく、トータルに解決していく必要がある。すなわち、マイノリティ主体、専門家、政治家、ボランティアスタッフといったステイクホルダーを分断して捉えるのではなく、地域に生きる多様な文化的背景を持つ諸主体のかけがえのなさを尊重する視点から繋いでいき、多様性と個性の総体という

俯瞰的な視点から社会を創出していくことが求められる。

### ③ 21 世紀社会が求む学問のマインド——多様性の尊重, 文化的他者への理解・共感

上述のように, 21 世紀社会の多文化社会的状況においては, 文化の「説明要因」としての重要性や, 〈知〉を繋ぐことの重要性が指摘できる。換言すれば, ここにこそ, 人文社会科学系が本領を發揮すべきフィールドが存在するといえる。

後述するように, 本研究科では「多文化社会学」の深化とその修得を通じた人材育成を目指すことになる。当然, 多文化社会学は, 説明要因としての文化の重視や, 「超域的」で「俯瞰的」な視点を持たなければならない。また, 現代的な課題に取り組み, 固有の専門知を形成していくなかで, 学問としての一定のマインドも求められる。21 世紀社会の多文化社会的状況が求める道徳・倫理・規範について, 学問としてどのように応えていくかが重要である。

それゆえ, 多文化社会学については, 21 世紀社会の多文化社会的状況における諸問題に対して, 多様性の尊重と, 文化的他者への理解や共感を基本的なマインドとすること, その上で, 多様な文化や社会, 理念や利害を洞察し, 異なる知や人を横断的に繋ぎ, 超域的かつ俯瞰的な見地から問題の発見・説明・予測・解決に取り組むことが求められている。

## イ 設置の趣旨——多文化社会学の深化と修得から, 21 世紀多文化社会的状況が求める人材の育成を図る【資料 1】

### ①「多文化社会学部」の発展継承を踏まえつつ、「多文化社会学」のさらなる深化へ

新たに人文社会科学系の研究科を設置するにあたっては, 上述の「社会的背景からみた必要性」に鑑みても, 人文社会科学系が本来有している「批判力」, 「構想力」, 「実践力」といった問題解決力を十全に引き出すことが求められる。ここで掲げる「批判力」とは「現状に対する批判的反省力」のこと, 「構想力」とは「現状打破に向けた展望を提示する力」のこと, 「実践力」とは「領域横断的に知と人を繋ぎ, 文化的他者との共生に基づき理念と利害を調整し, 計画を実行する力」のことである。

こうした人文社会科学系の本来的な問題解決力は, 一朝一夕にして養成されるものではない。したがって, 既設の多文化社会学部における多文化社会学の「基礎的創造」と, 大学院における超域的かつ俯瞰的な専門知としての「多文化社会学のさらなる深化」を接続することで, 人文社会科学系が本来有している「批判力」, 「構想力」, 「実践力」といった問題解決力を養成し, 21 世紀社会の要請に応えたい。

なお, 多文化社会学とは, 21 世紀社会の多文化社会的状況における諸問題に対して, 多様性の尊重と, 文化的他者への理解や共感を基本的なマインドとし, その上で, 多様な文化や社会, 理念や利害を洞察し, 異なる知や人を横断的に繋ぎ, 超域

的かつ俯瞰的な見地から問題の発見・説明・予測・解決に取り組むための知の体系を持った〈学〉である。

まず、既設の多文化社会学部では、社会的・文化的・言語的多様性の視点から、既存の人文社会科学系の学問分野を横断的に再編し、新たな学びの領域としての「多文化社会学」の創出が目指される。具体的には、三つの基礎的学問分野を通じて、多文化社会学の基礎が創出される。すなわち、①政治学、法学、経済学、経営学を基盤的分野とし、グローバル化時代における政治経済システムの特質を明らかにしていく分野、②社会学、人類学、歴史学を基盤的分野とし、グローバル化時代における社会動態・社会変容の実相をフィールド調査に基づき明らかにしていく分野、③文化学、思想学、言語学を基盤的分野とし、グローバル化時代における人間と文化のあり方を、自己と他者の相互関係、自己認識と他者理解の相関関係を軸に明らかにしていく分野である。

こうした多文化社会学の基礎の創出とその修得を通じて、多文化社会学部では、以下のような人材の育成を図っている。すなわち、①高度な英語力とコミュニケーション能力、②文化的多様性の意義に対する理解力、③共生的な関係を築き問題解決に向けて行動するためのリーダーシップやパートナーシップなどを身に付け、多文化の共生と協働が求められる 21 世紀社会において国際的に活躍できる人文社会科学系グローバル人材の育成である。

一方、新たな多文化社会学研究科では、既設学部での取り組みを継承しつつ、多文化社会学の更なる深化（超域的かつ俯瞰的な体系知をもつ〈学〉として成熟化）とその徹底した修得を通じて、人文社会科学系が本来有している「批判力」（現状に対する批判的反省力）、「構想力」（現状打破に向けた展望を提示する力）、「実践力」（領域横断的に知と人を繋ぎ、文化的他者との共生に基づき理念と利害を調整し、計画を実行する力）など、学問的体系に基づいた問題解決力を十全に引き出していくことを試みる。

すなわち、多文化社会学の更なる深化を図るために、カリキュラム上の「学問のエレメンツ」において、人文社会科学の概念や理論を学問の土台的基礎（存在論・認識論・方法論）に位置付け直し、各方法論の射程と限界を批判的に検討するとともに、専門知の超域的活用の受け皿となる新たな方法論としての多文化社会学の深化を図る。学問の土台的基礎を徹底して鍛えることで得られる、基礎的であるがゆえの汎用性は、多文化社会学の深化を推し進める上で重要な動力源である。こうした多文化社会学の修得を通じて、「学問のエレメンツ」では、「問題本質を見極める力」と「専門知の超域的活用のための力」を養成する。

その上で、カリキュラム上の「学問のプラクティス」では、「学問のエレメンツ」で修得した多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な体系知を通じて、社会、文化、政策・応用、地域、言語等を五つの科目群のなかで研究し、多文化社会学の学問的な専門

性を「再帰的」に、より徹底して深化させるとともに、多様な文化的他者や利害関係者の思想や行動を理解した上で、政策においても最善の解決策を提示できるような力を徹底的に養成する。

このように、「学問のエレメンツ」と「学問のプラクティス」は再帰的な構造にあり、両者の間の学問上の「連携・統合・展開」（理論から応用にいたるプロセスと双方の有機的な連携）を通じて、多文化社会学の深化が綿々と図られるとともに、そうした多文化社会学を修得することを通じて、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の発見・説明・予測・解決で不可欠な、人文社会科学系が本来有している「批判力」、「構想力」、「実践力」といった問題解決力を養成する。

なお、後の「教育課程の編成の考え方及び特色」でも述べるように、本研究科では、様々なバックグラウンドを有する学生の入学を想定していることから、専攻としての一定の教育水準の担保に努める。特に、本研究科の学修の共通基盤となる「学問のエレメンツ」の授業は、講義・演習一体型のチュートリアル方式で行い、かつ、必要に応じて補講・補習を実施する。また、学生の必要に応じて、多文化社会学部が開講する専門科目について聴講を可能とする。さらに、「学問のプラクティス」における必修科目として「多文化社会学セミナー」を設け、「学問のエレメンツ」と「学問のプラクティス」での修得内容の総括と連携の深化を通じて、修士論文の質的保証を徹底的に図る。加えて、指導教員と学生が相談の上で、修士論文執筆の使用言語は日本語の他に英語、中国語でも可能とする。

したがって、既設の多文化社会学部との連続性だけでなく、人文社会科学系の学部卒業生、外国語学部・国際系学部卒業生、東アジア・東南アジアの留学生、環海日本長崎学・アジア研究に関心のある社会人、核軍縮・不拡散分野にて専門的職業人を目指す理系学部・大学院卒業生や一般社会人などが、多文化社会学を大学院から学び始める場合も、必要不可欠な学修サポートを積極的に行うため、多文化社会学の体系的な修得は十分に可能である。

## **②〈学〉としての多文化社会学の深化を通じて、人文社会科学系大学院のひとつのモデルを探求する【資料2】**

人文社会科学系の学問的分業が制度化され固定化されてしまうと、今日の21世紀社会が抱える課題を専門的に解決していくことは、ますます難しくなる。本来的に分業型に適している学問領域（先験科学：数学が代表例）については、固有の一貫性のなかで更なる深化が必要であるが、その一方で、本来的に学際型に適した学問領域（経験科学）については、それぞれの専門知を構成する概念や理論を、改めて学問の土台的基礎（存在論・認識論・方法論）に位置づけ直し、理論と概念の射程と限界を批判的に検討するとともに、専門知の超域的活用の受け皿となる新たな学問的枠組みを構築する必要がある。すなわち、人文社会科学系の学問は、絶えずそ

の土台的基礎に立ち返って見直しを行い再構築することで初めて、基礎的であるがゆえの汎用性を持った、学際的な知見が引出せる。こうした学問の基礎の徹底から抽出される超域的かつ俯瞰的な知識や知見こそが、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の解決にあたって、人文社会科学系に求められる不可欠な要素である。

他方、学問の土台的基礎（存在論・認識論・方法論）に基づいて物事の本質や他者の複雑性を見極めることは時間もコストも要する。今日のスピード感溢れる社会変動のなかで、学問の土台に根付いた基礎研究にどっしりと構えて取り組むことは、自然科学のみならず人文社会科学においても困難なことが多い。しかしながら、人文社会科学系が地球的規模で構成される諸問題への専門的解決能力を発揮するためには、政策や応用を中心とした学際的科目群においても、政策研究の相互の連携とともに、政策研究と学問の土台的基礎との連携に対しても、学問の土台的基礎からの確実で安定した裏打ちが必要である。

## (2) 多文化社会学研究科の構想・特徴

### ① 本学に新しい大学院を設置する意義

本学は、「長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する」という理念を掲げ、これを実現するために「現場に強い、危機に強い、行動力のある」人材を育成し、21世紀の知的基盤社会をリードすることを目指している。そのための重要教育目標の一つは、グローバル化時代の国際的な現場でリーダーシップを発揮することのできる人材を育成することである。

また、本学は、長い伝統を持つ医学部及び国際的に活躍する熱帯医学研究所を有するとともに、教育学部、経済学部、歯学部、薬学部、工学部、環境科学部、水産学部を有し、平成26年度からは真のグローバル人材育成に特化した多文化社会学部を創設した。国際的活動とともに地域に根ざした活動にも力を入れ、行政とも連携を保持しつつ教育・研究を促進している。学長のリーダーシップの下、「地方総合大学として今育成すべきは、地域の観点から世界を鳥瞰し、グローバルな視点から地域を考え、地域の課題を通して地球的規模の課題と向き合うことのできるグローカリティ(glocality)を体現する人材である」とのミッションを掲げている。

これまでの実績と本学のミッションを踏まえ、また、学問分業の固定化などによって人文社会科学系の本来有する力が十分に活かされていない教育状況を踏まえた上で、人文社会科学系の超域的かつ俯瞰的な専門知である多文化社会学を修得し、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の発見・説明・予測・解決に取り組むことのできる知のスペシャリストを養成する研究科を新たに設置したい。このことは、本学の使命であると認識している。



## ② 本研究科の全体構想

本研究科の全体構想は以下の通りである。(1)長崎大学第三期中期目標・中期計画に掲げているように、「世界に貢献する新たな強み領域を創生し、総合大学として日本をリードする研究力を格段に向上させる」ことを念頭に置き、(2)学内の多文化社会学部のリソースを核として人文社会科学系の英知をネットワーキングすることで、大学院修士課程（多文化社会学研究科）を設立し、(3)グローバルとローカルの有機的連関のなかで、長崎が文化的歴史的にインター・ローカル・リレーションシップの重要な結節点を占めることへの自覚に基づきながら、相即不離の関係にある「世界と地域」の一体的な創生に向けてさらなる歩みを進めつつ、(4)地球的規模で構成される21世紀社会の様々な問題の専門的解決に向けた世界的教育研究拠点となることである。

## ③ 本研究科の基本理念

本研究科では、「学問のエレメンツ」と「学問のプラクティス」の学問上における「連携・統合・展開」（理論から応用にいたるプロセスと双方の有機的な連携）を通じて、多文化社会学を〈学〉として深化させるとともに、その修得を図る。多文化社会学の修得を通じて、文化的他者への理解や共感をベースに、多様な文化や社会、理念や利害を洞察し、異なる知や人を横断的に繋ぎ、超域のかつ俯瞰的な見地から、21世紀の多文化社会的状況における諸問題の発見・説明・予測・解決に取り組むことのできる人材を育成する。

こうした本研究科の基本理念は、その名称に反映されている。すなわち、専攻名として「多文化社会学専攻」に、学位名称として「修士（学術）」にその基本理念を反映させている。

## ④ 本研究科の特徴（1）——カリキュラムの両軸構造【資料3】

本研究科の特徴は、その基本理念を反映した、「学問のエレメンツ」と「学問のプラクティス」のカリキュラムの両軸構造にある。双方の科目群における学問上の交流を通じて、多文化社会学の修得を徹底して行う。

すなわち、「学問のエレメンツ」において、人文社会科学の概念や理論を学問の土台的基礎（存在論・認識論・方法論）に位置付け直し、各方法論の射程と限界を批判的に検討するとともに、専門知の超域的活用の受け皿となる新たな方法論としての多文化社会学の深化を図る。学問の土台的基礎を徹底して鍛えることで得られる、基礎的であるがゆえの汎用性は、多文化社会学の深化を推し進める上で重要な動力源である。こうした多文化社会学の修得を通じて、「学問のエレメンツ」では、「問題本質を見極める力」と「専門知の超域的活用のための力」を養成する。

また、「学問のプラクティス」では、「学問のエレメンツ」で修得した多文化社会学の超域のかつ俯瞰的な体系知を通じて、社会、文化、政策・応用、地域、言語等を五

つの科目群のなかで研究し、多文化社会学の学問的な専門性をさらに深化させるとともに、多様な文化的他者や利害関係者の思想や行動を理解した上で、政策においても最善の解決策を提示できるような力を徹底的に養成する。

このように、「学問のエレメンツ」と「学問のプラクティス」は再帰的な構造にあり、両者の間の学問上の「連携・統合・展開」（理論から応用にいたるプロセスと双方の有機的な連携）を通じて、多文化社会学の深化が綿々と図られるとともに、そうした多文化社会学を修得することを通じて、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の発見・説明・予測・解決で不可欠な、人文社会科学系が本来有している「批判力」、「構想力」、「実践力」といった問題解決力を養成する。

### ⑤ 本研究科の特徴(2) ——大学院の専門性を担保する「学問のエレメンツ」

本研究科の特徴はカリキュラムの両軸構造にあるが、特に「学問のエレメンツ」を「基盤必修科目群」に据えて、全学生に12単位の共修を課していることは、他の研究科には見られない、もうひとつの大きな特徴である。

### (3) 学内改革（機能強化）との関係性

本研究科の設置は、以下のような形で学内の機能強化に貢献する。

- ① 本研究科の学位プログラム構築では、多文化社会学部、教育学部、核兵器廃絶研究センター、言語教育研究センター等、これら本学の人文社会科学系学部・センターの再編を通じて、その総力の結集と効率的な活用を図る。
- ② 多文化社会学部設立以前において本学に欠けていた教育研究領域（文学、法学、社会学）の更なる高度化と有機的連携の深化を図る。
- ③ グローバルネットワークの結節点としての長崎において、既存の国際機関や国内外研究機関とのネットワークの再編を通じて、知の拠点として社会貢献・地域貢献を推進するとともに、異分野間のコンタクトとインタラクションの深化を通じて新分野創生に資する知の拠点機能の強化や研究環境の向上を図る。

### (4) 多文化社会学研究科が育成する人材

#### ア 本学共通の人材育成

本学では、中期目標（大学の基本的目標）に、「グローバル化する社会の要請に応えるべく、国際水準の教育、キャンパスの国際化、日本人学生の留学の飛躍的拡大の実現に向けた戦略的かつ包括的な教育改革を推進し、地域の課題を掘り下げる能力と、多文化が共生する国際社会の現場で活躍する力を兼ね備えた長崎大学ブランド人材を育成する」という目標を掲げている。

また、以下は、平成22年度に明確化した長崎大学ブランドのグローバル人材「長崎大学共有学士像」である。修士課程の人材育成は、この学士像を発展させるもの

である。

- 1) 研究者や専門職業人としての基盤的知識を有する。
- 2) 自ら学び、考え、主張し、行動変革する素養を有する。
- 3) 環境や多様性の意義が認識できる。
- 4) 地球と地域社会及び将来世代に貢献する志を有する。

## イ 本研究科のディプロマポリシー

### ① 本研究科共通の人材育成像——ディプロマポリシー

本研究科のディプロマポリシーは、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題（①民族、宗教、文化、国家の摩擦や対立とその背景にある存在や意味の多様性に対する否定や反動の問題、②不均衡な資源分配に伴うリスク拡大や、政策・制度・規範と人間の安全保障に関わる問題、③日本・アジアと世界の交叉・輻輳のなかで生じる歴史・文化・社会の問題、④コミュニケーションの発話行為を通じた意味創出やルール革新等、言語が現実構成の基盤にあることへの理解の欠如に関わる問題、⑤軍縮・不拡散が未完のプロジェクトであることで生じる人道、安全保障、経済面等の問題等）に対して、文化的他者への理解や共感を第一義に据えて多様な文化や社会、理念や利害を洞察し、自らが有する確かな専門知とともに異なる専門知をも横断的に繋ぎつつ、多文化社会学の超域のかつ俯瞰的な見地から問題の発見・説明・予測・解決に取り組むことのできる人材を育成することである。

本研究科のカリキュラムに定められた単位を取得し、多文化社会学の体系的な知識や能力を身に付けたことが認められた学生に対して、修士（学術）の学位を授与する。

### ② 「学問のエレメンツ」と「学問のプラクティス」で養成する力

「学問のエレメンツ」と「学問のプラクティス」の二本柱により構成される教育プログラムを通じて、本研究科の目指す人材育成を図っていく。

「学問のエレメンツ」では、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の実態を理解したり、ディシプリンにおける最新の研究成果を読解したりすることを通じて、各方法論の概念と理論を人文社会科学に通底する学問の土台的基礎（存在論・認識論・方法論）に位置づけ直し、それら概念と理論の射程と限界を批判的に検討、再構築を図る。この作業を通じて、専門知の超域的活用の受け皿としての多文化社会学を深化させるとともに、学生の多文化社会学の修得を徹底して図る。このようにして「学問のエレメンツ」では、「問題本質を見極める力」と「専門知の超域的活用のための力」を養成し、「学問のプラクティス」と学問の上で「連携・統合・展開」（理論から応用にいたるプロセスと双方の有機的な連携）していくための基礎を築いていく。

「学問のプラクティス」では、「グローバル・スタディーズ科目群」、「政策科学科目群」、「環海日本長崎学・アジア研究科目群」、「言語多様性科目群」、「核軍縮・不拡散科目群」の五つの科目群のなかで社会、文化、政策・応用、地域、言語等に対する専門研究を行い、多文化社会学の専門性をさらに深化させる。

こうした多文化社会学の修得を通じて、多様な文化的他者や利害関係者の思想や行動を理解するとともに、政策課題とその費用対効果、政策の適切な方法を模索、計画、実行し、最善の解決策が提示できるような能力、すなわち「批判力」（現状への批判的反省力）、「構想力」（現状打破に向けた展望を提示する力）、「実践力」（領域横断的に知と人を繋ぎ、文化的他者との共生に基づき理念と利害を調整し、計画を実行する力）といった問題解決力を養成する。

### ③ 各科目群で身に付けることができる力

本研究科が提供する五つの科目群（「グローバル・スタディーズ科目群」、「政策科学科目群」、「環海日本長崎学・アジア研究科目群」、「言語多様性科目群」、「核軍縮・不拡散科目群」）で身に付けることができる知識や能力を通じて、本研究科が目指す人材育成を図っていく。

#### 1) グローバル・スタディーズ科目群

グローバル世界について、文化的他者との共生を軸に据えて、そこに生きる人間や生成する社会・文化に対する理解と共感を深め、現在の課題に取り組むとともに、将来への展望を見出す力を身に付けることが求められる。同時に、単に普遍的な価値や規範を標榜するだけでなく、「学問のエレメンツ」と「学問のプラクティス」の双方のバランス感覚のなかで、シンボリズム・パフォーマンス・コスモロジーといった人間の生き方を支える実質的な意味の多元性に着眼し、人類の文化や歴史、宗教や民族にみる違い等の文化的多様性を尊重しつつ、広く世界の人々と交わり貢献できる知識や能力が求められる。

本科目群では、文化的他者への理解と共感に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決でき、かつ、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題のなかでも、特に民族、宗教、文化、国家の摩擦や対立等に見る存在や意味の多様性に対する否定や反動に対して、専門的解決を図っていくための知識や能力を身に付けることができる。

#### 2) 政策科学科目群

伝統的な支配者、為政者、政策担当者という既存の国際関係学ともいえるべき「上からの視点」に加えて、地球上で生活する人々の地球政治ともいえるべき「下

からの視点」を調和した新しい専門知としての「世界政策論」を担う知識や能力を身に付けることが求められる。

本科目群では、政策研究や政策分析に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、多文化的状況における多様な利害関係者の思想や行動を考慮しつつ最善の解決策を提示でき、特に不均衡な資源分配に伴うリスク拡大や、政策・制度・規範と人間の安全保障に関わる問題について、専門的解決を図っていくための知識や能力を身に付けることができる。

### 3) 環海日本長崎学・アジア研究科目群

人文科学と社会科学の連携に基づく諸観点から、異文化との接触・摩擦と融合・展開の輪廻的運動について、その地域に生き、場を担う人々の具体的な姿に分け入って学ぶことができる知識や能力を身に付けることが求められる。

本科目群では、「グローバル世界」を「インター・ローカル・リレーションシップ」や「インター・コスモロジー」等として解読し、グローバル世界での重要な結節点である「日本・長崎」への深い理解力に基づきつつ、超域的に知と人を繋ぐなかで、相即不離に「世界と地域」を創生していくことができ、かつ、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題のなかでも、特に日本・アジアと世界の交叉・輻輳のなかで生じる歴史・文化・社会の問題について専門的解決を図っていくための知識や能力を身に付けることができる。

### 4) 言語多様性科目群

言語の多様性を言語の普遍性と個別言語の特性という観点から把握するとともに、日本語・英語・中国語という特定言語の多様性についての理解力、例えば、英語の多様性を、各変種の文法的特性、音声的特性、コミュニケーションパターンと文配列、言語に見られる文化社会的規則、談話レベルの特性から捉えることができること、また、言語的特性と非言語的特性について理解できることが求められる。

本科目群では、このような言語学の諸分野における知見を有し、特に、言語の普遍性と個別性への理解力や、様々な言語使用場面、コミュニケーション場面やレジスターに対応した表現を精選する力、あるいは英語プログラムの立案、実施、及び英語教育者に指導助言できる力を身に付けることができる。

### 5) 核軍縮・不拡散科目群

国際機関・シンクタンク・国際 NGO 等といった組織では、核軍縮・不拡散分野において人文社会科学系と自然科学系及び研究と実務の両側面を兼ね備えた、文理融合型の専門的な知識や能力を身に付けることが求められる。

本科目群では、21 世紀社会の多文化社会的状況における諸問題のなかでも、特に軍縮・不拡散が未完のプロジェクトであることで生じる人道面、安全保障、経済等の問題について、専門的解決を図っていくための知識や能力を身に付けることができる。

## (5) 本研究科の特色ある取組

### ① 特色ある入試による優秀な人材の確保

本研究科では国際的に通用する人文社会科学系の力を有する学生を育成することを目指す。そのため、入試においては、人文社会科学系の基本的な思考力や調査能力があること、及び語学力があることを問う。授業は英語を用いることもあることから、入試は筆記試験（語学及び専門科目）、論文ないし研究計画書の審査、英語及び日本語による口述試験を実施する。

#### 1) 一般入試

筆記試験（外国語（英語）及び専門科目）、論文ないし研究計画書の審査、英語及び日本語による口述試験を実施する。筆記試験（外国語（英語））は、TOEFL-iBT 及び IELTS も活用する。

#### 2) 外国人留学生入試（一般入試と同時に実施）

筆記試験（日本語及び専門科目）、論文ないし研究計画書の審査、英語及び日本語による面接を実施する。

### ② クォーター制の導入

本研究科の学期は、従来の Semester 制（前期・後期の 2 学期）ではなく、クォーター制（8 週ずつの 4 学期で構成）とする。これによって、カリキュラム編成が柔軟なものとなり、海外経験選択科目の実施が可能となる。

### ③ 科目群横断型セミナーの共修

科目群ごとに分かれている学生が、共修で履修する領域横断型の「多文化社会学セミナー」（必修）を設ける。

このセミナーを共修することで、一つの学問領域では解決不可能な 21 世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の機制を、「学問のエレメンツ」レベルにおける複数の領域の連携によって解明し、さらに「学問のプラクティス」レベルにおいて問題解決の道筋を実践的に見出していく力を養成する。そのため領域を横断して指導を受けることができる総合研究指導体制（本研究科の全ての専任教員から研究指導を受ける機会を制度化）とし、PDCA に基づく明確な里程標を設定する。すなわち、(1)PLAN（インプット評価）：教員 FD 研修（年数回）、学生の実態把握に基づく授業準備、シラバス作

成、教材準備（教科書・参考書の手配）、指導計画の策定、(2)D0（プロセス評価）：オリエンテーション・ガイダンス、オフィスアワー等での個別指導、キャリア指導、(3)CHECK（プロセス・アウトプット・アウトカム評価）：学生による授業アンケート評価、各種海外インターンシップ・海外フィールドワーク・海外留学・教育実習等の報告会による評価、修士論文中間構想発表会による評価、修士論文口頭試問による評価、就職・進学状況による評価、(4)ACTION（Check項目に基づくPDCの内容の改善）：教員自己点検評価に基づく改善、授業アンケート結果に基づく改善、FDに基づく検討と改善、科目群による検討と改善、各種委員会、教授会による改善、教育進行状況に基づく改善等である。

このような試みを通じて、「多文化社会学セミナー」では、学生の修士論文執筆に向けた研究の質保証を徹底して図る。

#### ④ 「海外経験選択科目」を通じた海外経験の推奨

「海外経験選択科目」は全学生に一度は海外での学びを体験させることで、グローバルな視野を獲得させるものである。その特徴は、一律にフィールドワークなりインターンシップなりを課すのではなく、それぞれの研究テーマや将来の進路に合わせて、留学、フィールドワーク、インターンシップ等を選択できるようにすることで学びの多様性を実現する。

例えば、「海外経験選択科目」の一つである「海外フィールドワーク」では、21世紀社会の多文化社会的状況における問題が多様な形で想定される海外の拠点校と連携して、文化的言語的他者とのコンタクトやインタラクションを通して、卓越した語学力や情報収集分析力、多様性や環境への深い認識と文化や他者への深い共感を学ぶことが目的である。

このフィールドワークは二つの特色をもっている。一つは双方向性である。フィールドワークにおいて、海外の協力者や協力学生との関係を手段の一つと考えて一方的に実施するのではなく、むしろ、特定の課題について日本と海外の学生双方が問題意識と分析手法の理解を共有し、ともに考え、ともに行動する。そして、双方が共同で結果を分析し報告する。一連の成果は、双方の学术界に均しく還元される。

もう一つの特色は、実践的な取り組みの重視である。これまで一般的であった学術目的のフィールドワークと併せて、社会実践を課題として実施する。日本と海外の学生が問題意識を共有し、双方の学生がともに特定の社会実践に共同して取り組み、そのプロセス及び当該実践が現地社会に与えた影響を参与観察する。その上で、観察結果を共同で分析し、成果を共同で報告する。その成果は、双方の社会に均しく還元される。

## ⑤ 授業の使用言語の多様化

教員の大部分は少なくとも二カ国語での講義・演習指導が可能である。このことと学生定員が10人と少人数であることの利点を生かし、日本語で行う授業と英語で行う授業の他に、特に演習科目や論文指導においては、日本語や英語、中国語での実施を実現する。

## ⑥ 3カ国語で執筆可能な修士論文

### 1) 修士論文で執筆可能な言語について

本研究科では、研究の分野やテーマによって、日本語・英語・中国語いずれかの言語による修士論文の執筆ができるようにしている。これによって、海外での就職や大学院進学等、本研究科修了生の多様なキャリアパスを支援する。

### 2) 「科目群」で指導可能な言語について

修士論文の研究指導の方法はゼミ形式による指導としている。出願時に受験生から論文執筆の言語の確認を行い、同時に、分野・テーマに応じて執筆可能な言語を提示して、主任指導教員予定者と学生が相談に基づいて修士論文作成の言語を選択することになる。

本研究科専任教員として、日本語以外を用いてゼミや修士論文作成の指導及び学位審査が可能なのは、英語13名、中国語7名である。また、科目群別に見た場合は、以下のとおりである。

「グローバル・スタディーズ科目群」(英語3名、中国語1名)

「政策科学科目群」(英語4名、中国語2名)

「環海日本長崎学・アジア研究科目群」(英語1名、中国語3名)

「言語多様性科目群」(英語3名、中国語1名)

「核軍縮・不拡散科目群」(英語2名)

英語あるいは中国語で研究指導可能な専任教員が1名のみの科目群もあるが、副指導教員2名は、主任指導教員が担当する科目群以外の科目群から選ぶことを推奨している。その理由は、領域横断的に学び、新しい〈学〉としての多文化社会学を創造していく上では、他の科目群に属する副指導教員の指導もまた、学生の挑戦的な研究に対して大きな効果を有すると想定しているからである。

このような科目群の教員配置に加え、研究科の学生定員が10名であることを勘案して、それぞれの科目群で論文指導及び学位審査が可能な言語は以下のとおりである。

「グローバル・スタディーズ科目群」(日本語・英語・中国語)

「政策科学科目群」(日本語・英語・中国語)

「環海日本長崎学・アジア研究科目群」(日本語・英語・中国語)



「言語多様性科目群」(日本語・英語・中国語)

「核軍縮・不拡散科目群」(日本語・英語)

### 3) 学位審査及び論文の質の保証について

教授会では、指導教員(主、副)の意見を参考に、主査1名、副査2名以上の計3名以上の学位審査委員を選出する。主査は、論文作成言語を用いて口頭試問、最終試験を実施できる能力をもつ者が任に当たり、副査のうち1名は、論文作成言語を用いて口頭試問、最終試験を実施できる能力をもつ者が任に当たる。この2名については、本研究科専攻の専任教員から選出する。その他の副査1名については、本研究科以外から選ぶこともでき、研究領域に関連する有識者が任に当たる。

学生は、修士論文の内容を公開報告会において発表し、質疑応答を行う。主査、副査は個別に学生と面談し、修士論文の内容及び修士学位を授与する資格を審査し、学位審査委員会に審査結果を報告する。学位審査委員会は、論文の審査及び最終試験を行い、学位論文の可否を決定するとともに、最終試験の結果を教授会に報告し、教授会は課程修了の可否を審議する。

なお、日本語以外で修士論文を作成した学生に対しては、日本語版抄本及び日本語版要約の提出を義務付けることにし、公開報告会、学位審査委員会、教授会の便宜に供することとする。

### ⑦ 核軍縮・不拡散分野での文理融合

本研究科では、核軍縮・不拡散科目群を設けることで自然科学系出身の学生を受入れ、文理融合のカリキュラムを通じて、国際機関やシンクタンク等で幅広く活躍できる人材を育成する。本科目群により多様な文化や社会的文脈に通じ、かつ健全な科学・技術リテラシーに基づいて実践する、「文理融合型」の専門家を育成する。

### ⑧ 「東洋文庫選択科目」「歴史民俗博物館選択科目」を通じた学外研究機関との連携による授業の提供——人文科学と社会科学の新たな連携のモデルを探求

東洋文庫と国立歴史民俗博物館の連携により、資料研究(歴史資料研究、展示研究、分析・情報科学)、社会史研究(社会論、技術史・環境史、地域文化論)、超域アジア研究、アジア諸地域研究(東アジア、内陸アジア、南アジア、東南アジア、西アジア)、イスラーム世界等の研究領域において、世界トップレベルの講師が、本学担当教員と協力して授業を担当する。また、東洋文庫や国立歴史民俗博物館が有する資料や研究施設も、サマースクールや集中講義、ITによる遠隔授業等を活用するなかで、世界水準の教育を担保する。さらに、本学の有する海外連携大学・研究機関や、国立歴史民俗博物館、東洋文庫の有する海外連携ネットワーク等を活かして、海外から特別講師

を招聘し、本学担当教員とともに世界水準の教育を実施する。

これにより教員のレベルやカリキュラム内容の向上が期待できるだけでなく、多文化社会学における人文科学系と社会科学系の新たな連携のモデルを探求することができる。東洋文庫との連携を例に挙げれば、①環海アジア日本学研究、長崎・平戸の歴史文化研究を、東洋文庫の研究資料により促進、②オリエンタルスタディーズの世界的リーダーを育成するため、本学・東洋文庫のアドバイザー・グループによる集団研究指導を実施、③資料研究と現地調査の徹底化、④資料研究と現地調査の複数教員による学際的研究指導、⑤東洋文庫研究員による研究指導（学位論文審査、サマースクール、集中講義、学術交流協定に基づく留学指導等）、⑥東京キャンパスの提供等が実現できる。

### ⑨ 少人数教育による教育効果

研究科の入学定員が10名であることから、全員が均等に分かれたとしても、1科目群2名程度であることを想定している。この少人数教育のメリットを生かすなかで、本研究科の掲げるカリキュラムポリシーやディプロマポリシーの実現を図っていく。

本研究科では、様々なバックグラウンドを有する学生の入学を想定しており、専攻として一定の教育水準を担保していく工夫が必要である。なかでも、「学問のエレメンツ」を反覆して学び、本研究科で不可欠な知の基盤を修得すること、また、「学問のエレメンツ」と「学問のプラクティス」の連携を通じて多文化社会学という新しい〈学〉を構築しつつ、修士論文としての質的保証を図っていくことを、あらゆる学生に対する肌理細かな指導を通じて実現されなければならない。

そのために、「学問のエレメンツ」の講義や演習では、学生の理解度や研究進捗度に肌理細かく対応できるよう、少人数教育の下で、マンツーマンのかつインテンシブな教授法やディスカッションなどを積極的に用いていく。また、「学問のプラクティス」の講義と演習では、それら授業内容を対応させることで知識と技能の修得をより確かなものとし、かつ、ディスカッションやプレゼンテーションなどの授業方法は、教員と少人数学生のあいだでの学術的討論を徹底的に深めていくことを主目的とする。

### ⑩ 修学状況に応じた肌理細かな教育【資料4】

本研究科では、様々なバックグラウンドを有する学生の入学を想定している。それゆえ、他大学卒業生、社会人学生、留学生が、本研究科で求められる学問的基礎を十分に修得できるよう、原則としてカリキュラム上の正規の授業の中で、学生の理解度や問題関心、研究進捗状況などに合わせて、肌理の細かな指導を実施する。

#### 1) 少人数教育での対応

上記⑨に詳細は記載しているが、本研究科の入学定員は10名、1科目群では2

名程度であり、講義や演習では、少数かつマンツーマン的で肌理の細かな教授法やディスカッションを積極的に採用していく。

## 2) 「学問のエレメンツ」(1年次) をチュートリアルで実施

全ての学生は「基盤必修科目群」として「学問のエレメンツ I～VI」の6科目を受講するが、毎回の授業は講義と演習の併用(チュートリアル)で実施する。すなわち、講義後に演習を実施し、講義内容に即した議論や文献講読、史料読解、グループワーク、プレゼンテーション等のアクティブラーニングを行い、講義内容の理解を徹底的にサポートする。

なお、多文化社会学部が開講する専門教育科目を利用した補習授業(リメディアル教育)の受講も可能である。さらに、必要に応じて、多文化社会学部のCF(コーチングフェロー)から、チュートリングを受けることもできる。

## 3) 「多文化社会学セミナー」(2年次) での学問的基礎の再サポート

1年次で学んだ学問的基礎を、2年次で中心的に学ぶ専門領域と連携・深化・展開させていくために、「多文化社会学セミナー」では、総合指導体制の下、指導教員(主・副)はもちろん、指導教員以外の教員からも研究指導を受けることができる。ゼミや科目群を横断するセミナーを通じて、各学生は自らの研究課題に応じた形で、学問的基礎をより確かなものとするのが可能である。

## ⑪ 学長主導の研究科ガバナンスによる運営

本研究科においては、学長が研究科長を選考し、任命するとともに、学長主導の研究科運営会議が運営に当たる。また、研究科運営会議の下で研究科長のイニシアチブを十分発揮できるガバナンスを実現する。なお、一部の教員については、年俸制を導入する。

## 2 本研究科の課程の構想

本研究科は博士課程の設置を目指した構想である。

本研究科の修士（学術）での修了者は、多文化社会学を身に付け、異なる知と人を繋ぎつつ、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の専門的な発見・説明・予測・解決を担う人材として、国際社会等で活躍することが期待される他、将来の研究者を目指して博士課程へ進学することが期待される。

博士課程の進学先の一つには、平成32年度の開講を目指している本学大学院オリエンタルスタディーズ専攻（博士後期課程）を想定している。本研究科の教員の8割はオリエンタルスタディーズ専攻の教員となる予定であるため、博士課程においても継続して教育・研究の体制を維持することが可能である。

### 3 研究科，専攻等の名称及び学位の名称

#### (1) 研究科・専攻の名称及び理由

本研究科，専攻の名称並びにそれぞれの英語名称は，次のとおりとする。

研究科名：多文化社会学研究科

Graduate School of Global Humanities and Social Sciences

専攻名：多文化社会学専攻

Department of Global Humanities and Social Sciences

本研究科の名称を「多文化社会学研究科：Graduate School of Global Humanities and Social Sciences」とし，また，専攻の名称を「多文化社会学専攻：Department of Global Humanities and Social Sciences」とする理由は，本研究科の教育課程や教員組織の特徴，また教育方法や履修指導の特徴等を通じて，新しい〈学〉としての多文化社会学の構築とその徹底的な修得を通じて，21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題——①民族，宗教，文化，国家の摩擦や対立とその背景にある存在や意味の多様性に対する否定や反動の問題，②不均衡な資源分配に伴うリスク拡大や，政策・制度・規範と人間の安全保障に関わる問題，③日本・アジアと世界の交叉・輻輳のなかで生じる歴史・文化・社会の問題，④コミュニケーションの発話行為を通じた意味創出やルール革新等，言語が現実構成の基盤にあることへの理解の欠如に関わる問題，⑤軍縮・不拡散が未完のプロジェクトであることで生じる人道，安全保障，経済面等の問題など——の発見・説明・予測・解決を担う人材の育成を目指すからである。

これは，国際的に活躍できる人文社会科学系グローバル人材の育成を目的として，平成26年度に設置された多文化社会学部の学年進行と連動している。そのため，英語名称については，多文化社会学部において名称の国際的通用性の観点から，ベースとなる分野を明示することが適切であるという判断により，Global Humanities and Social Sciences としていることから，多文化社会学部の課題を発展的に継承し，その学術的な専門性と社会的な実践性を，多文化社会学の修得を通じていっそう高めるための構想である本研究科についても同様の英語名称とする。

#### (2) 学位の名称及び理由

本研究科において授与する学位名及び英語学位名は，次のとおりとする。

修士（学術） Master of Arts

本研究科での学位名及び英語学位名は「修士（学術）：Master of Arts」とする。その理由は，以下のものである。21世紀の多文化社会における諸問題は，文化と諸現象（政治，経済，社会，歴史，科学・技術，心理，身体，自然など）との錯綜を通じて

超域的に形成されており、既成の学問的分業では諸問題に十分に答えられず、数多の困難を抱えている。人文社会科学系の学問は、絶えずその土台的基礎（存在論・認識論・方法論）に立ち返って見直しを行い再構築することで初めて、基礎的であるがゆえの汎用性ある学際的な知見が引出せる。そして、今日、人文社会科学系が本来的に発揮すべき役割とは、こうした超域的かつ俯瞰的な知識や知見の提供をもって、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の解決にあたることである。本研究科では、多文化社会学の構築とその修得を通じて、この人文社会科学系の責務に応えようとする。学問の土台的基礎（存在論・認識論・方法論）に対する徹底的な反省と再構築を通じて構築される、新たな学際的方法論としての多文化社会学を修得した者に対しては、「学術」の学位名称を授与するのが適切と考える。

### **(3) 学位の授与のプロセス**

本研究科は、多様なバックグラウンドの学生を受け入れ、共通の専門基礎知識（学問のエレメンツ）を養成し、その上で、各科目群それぞれの専門性を担保した教育（学問のプラクティス）を行い、研究指導を通じて修士論文を作成、提出させ、評価するプロセスを経て、学位を授与する。

学位授与のプロセスは、定められた修業年限（2年）を在学し、授業科目の中から30単位以上を修得、かつ必要な研究指導（4単位）を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格することとなっている。これらの修了要件を満たした学生には、設定された修士（学術）を授与する。

## 4 教育課程の編成の考え方及び特色

### (1) 教育課程編成の基本的な考え方（本研究科のカリキュラムポリシー）

本研究科の教育課程は、「学問のエレメンツ」と「学問のプラクティス」の両軸から構成され、双方の「連携・統合・展開」（理論から応用にいたるプロセスと双方の有機的な連携）を通じて多文化社会学を身に付けた人材を育成する。

「学問のエレメンツ」は本研究科の学問的な要諦を占める「基盤必修科目群」として位置づけられており、本研究科の全ての学生が、「学問のエレメンツⅠ～Ⅵ」の6科目（各2単位、計12単位必修）を1年次第1～2クォーターにおいて受講する。毎回の授業は講義と演習の併用（チュートリアル）で行う。講義後に演習を実施し、講義内容に即した議論や文献講読、史料読解、グループワーク、プレゼンテーション等のアクティブラーニングを行い、講義内容の理解を深めるとともに、「問題本質を見極める力」と「専門知の超域的活用のための力」を徹底して養成し、「学問のプラクティス」と「連携・統合・展開」（理論から応用にいたるプロセスと双方の有機的な連携）していくための基礎を築いていく。

「学問のプラクティス」では、主に1年次第2クォーターから2年次第2クォーターにかけて18単位の修得を課す。研究の専門性を深めるために、学生は、「グローバル・スタディーズ科目群」、「政策科学科目群」、「環海日本長崎学・アジア研究科目群」、「言語多様性科目群」、「核軍縮・不拡散科目群」の五つの科目群から指導教員が授業を担当する科目群を主選択し、主選択した科目群において講義6単位、演習3単位を履修する。さらに、2年次に年間を通じて「多文化社会学セミナー」（必修2単位）を履修し、総合研究指導體制の下で、修士論文執筆に向けて質的保証を図る。残りの7単位については、主選択の科目群の中からはもちろんのこと、主選択以外の科目群や、後述する選択科目の中からも修得できる。

各科目群では、社会、文化、政策・応用、地域、言語等に対する専門的な知識と技法を学び、①文化的他者への理解と共感に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決できる力、②政策研究や政策分析に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、多文化的状況における多様な利害関係者の思想や行動を考慮しつつ最善の解決策を提示できる力、③グローバル世界での重要な結節点である「日本・長崎」への深い理解力に基づき、相即不離に「世界と地域」を創生していく力、④言語学の諸分野における知見をもとに、言語の普遍性と個別性に対する深い理解を持ち、様々な言語使用場面、コミュニケーション場面やレジスターに対応した表現の精選と英語プログラムの立案、実施、及び英語教育者に指導助言できる力、⑤核軍縮・不拡散分野において人文社会科学系と理工系及び研究と実務の両側面を兼ね備えた力等を身に付けることができる。【資料5】

「学問のエレメンツ」と「学問のプラクティス」の学問上の「連携・統合・展開」（理

論から応用にいたるプロセスと双方の有機的な連携)をさらに深めるために設けられた選択科目として、「歴史民俗博物館選択科目」(2単位)、「東洋文庫選択科目」(4単位)、「海外経験選択科目」(6単位)がある。東洋文庫や歴史民俗博物館との学外連携に基づいて授業を行うため、遠隔講義や講義のビデオ受講が可能な教育体制を整備する。

そして、この教育課程の集大成として、主選択した「科目群」の科目担当教員のなかから主任指導教員1名を選び、また、主選択の「科目群」の内外から、研究テーマに応じて副指導教員を2名まで選び、「研究指導」を受ける。

なお、外国人留学生や希望する日本人学生のために、一部授業では英語による教育を提供し、演習や研究指導では主任指導教員の判断により、日本語・英語・中国語いずれかの言語での指導を行う。

## (2) 教育課程及び科目区分の編成【資料6】

### ア 学問のエレメンツ

本研究科の全ての学生は、主に1年次第1～2クォーターにおいて、「学問のエレメンツ」を構成する「基盤必修科目群」として「学問のエレメンツⅠ～Ⅵ」の6科目(各2単位、計12単位必修)を受講する。毎回の授業は講義と演習の併用(チュートリアル)で行う。すなわち、講義後に演習を実施し、講義内容に即した議論や文献講読、史料読解、グループワーク、プレゼンテーション等のアクティブラーニングを行い、講義内容の理解を深めるとともに、本研究科で学ぶための専門性を徹底して養成する。

「学問のエレメンツ」では、人文科学、社会科学に通底する土台的基礎としての存在論・認識論・方法論を学び、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の実態や、ディシプリンにおける最新の研究成果を読解していくことを通じて、各方法論の概念と理論を、改めてその土台的基礎に位置づけ、概念と理論の射程と限界を批判的に検討、再構築を図る。さらには、専門知の超域的活用の受け皿となる学問的枠組みとして、多文化社会学のさらなる深化を図る。このようにして、「学問のエレメンツ」では、「問題本質を見極める力」と「専門知の超域的活用のための力」を徹底して養成し、「学問のプラクティス」と「連携・統合・展開」(理論から応用にいたるプロセスと双方の有機的な連携)していくための基礎を築いていく。

#### ・「学問のエレメンツⅠ」「学問のエレメンツⅡ」(講義・演習のチュートリアル)

「学問のエレメンツⅠ」(必修2単位)と「学問のエレメンツⅡ」(必修2単位)は、講義・演習併用のチュートリアルで授業を行う。主に1年次第1クォーターに開講する。

ここでは、人文科学(哲学、歴史学、宗教学、民俗学、文化人類学、思想史、表象論、記号論、言語論、文学、文化論、カルチュラル・スタディーズ等)について、そ



それぞれの専門知を構成する概念や理論を、改めて学問の土台的基礎（存在論・認識論・方法論）に位置づけ直し、各方法論を支える概念と理論の射程と限界を批判的に検討し再構築を図る。

特に、人間本性の解明を目指す人文科学の主要な研究方法としての文献学的方法や解釈の論理的整合性を、人文科学の存在論的前提、認識論的言説、方法論的展開に遡って理解する。また、人類の共生を構想し実践するため、文化が社会の多文化的状況の説明に有用な概念として発達してきたこと、文化は再帰的で象徴的な事象であること、文化は多文化的状況で人々の解釈を支え理解へと導く源泉として機能し得ることを学ぶ。このことを通じて、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の発見・説明・予測・解決に向けた人文科学の学問の土台的基礎を徹底して養成する。

### ① 「学問のエレメントⅠ」

ここで設定したテーマは、「歴史学」（テキスト論）である。現代社会においては、地域紛争・宗教対立・貧富の差の拡大など、さまざまな問題が惹起されている。これらの問題の背景には、科学技術文明を前提にした近代西欧の価値観のゆらぎが存在している。そのため、本講義は、それらの価値観形成の前提となっている近代以前の古典の時代に立ち返り、人間社会が残した様々な古典を価値観形成の学問の土台的基礎（方法論・認識論・存在論）としてとらえ、批判的に再検討する。古典の分析はテキストに基づくことから、本講義においては、テキストを介した知の限界性や可能性を検討する。人文科学の歴史学・文学・哲学等においては、テキストの理解が方法論における最大の基盤的要素であることから、古典という形で対象をとらえることは、人文科学の基本的なありようを見つめ直すことになる。

#### <「歴史学」（テキスト論）が築く「学問のプラクティス」で養成する力の基礎>

- 1) 文化的他者への理解と共感に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決できる力
- 2) グローバル世界での重要な結節点である「日本・長崎」に対する深い理解力に基づき、相即不離に「世界と地域」を創生していく力

### ② 「学問のエレメントⅡ」

ここで設定したテーマは、「表象論」である。人文科学に通底する学問的基礎としての存在論、認識論、方法論に、「出来事とその表象」という視角からアプローチする。文化表象論、歴史学、社会学、文学、美学、メディア論、ナラトロジー等の「表象」のモメントを内包する人文科学系の学問を、その存在論的前提、認識論的言説、方法論的展開の三点から分野横断的かつ批判的にとらえ直すことで、細分化した既存のディシプリンの根底にある人間、社会、文化に関する問いの射程と限界を、表象論の視

座から分野横断的に検討し、問いの再統合を試みる。そのことによって、人文科学にゲシュタルトを取り戻すための議論の場を提供する。この試みを土台として、他者表象・異文化表象をめぐるポリティクスといった多文化社会学が分野横断的に研究対象とすべき問題領域を定位する。

<「表象論」が築く「学問のプラクティス」で養成する力の基礎>

- 1) 文化的他者への理解と共感に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決できる力
- 2) 言語の普遍性と個別性に対する深い理解を持ち、様々な言語使用場面、コミュニケーション場面に対応した表現の精選を行う力
- 3) 社会、文化、政策・応用、地域、言語等のインクルージョン／エクスクルージョンの問題等を総合的に捉える力

#### ・「学問のエレメンツⅢ」「学問のエレメンツⅣ」（講義・演習のチュートリアル）

「学問のエレメンツⅢ」（必修2単位）と「学問のエレメンツⅣ」（必修2単位）は、講義・演習併用のチュートリアルで授業を行う。主に1年次第1クォーターに開講する。

ここでは、社会科学（政治学、法学、経済学、社会学、宗教学、人類学等）について、それぞれの専門知を構成する概念や理論を、改めて学問の土台的基礎（存在論・認識論・方法論）に位置づけ直し、このことを通じて各方法論を支える概念と理論の射程と限界を批判的に検討し再構築を図る。

特に、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の発見・説明・予測・解決に向けて社会科学の学問の土台的基礎を徹底して理解するために、文科系学問の間主観的な洞察力（あるいは認識論的展開）と自然科学の客観的視点（あるいは存在論的前提）の双方が実証主義、社会構築主義、批判的实在論等のメタ理論を支え、このメタ理論が存在論及び認識論を架橋することで、社会科学における方法論へと展開していくことを理解する。

### ③ 「学問のエレメンツⅢ」

ここで設定したテーマは、「政治学」（国際理論）である。グローバル社会で求められる将来を構想する力とは、社会の現状を批判する能力と表裏一体の「批判的構想力」でもある。政策科学としての国際理論は「基本的理論⇒理論現状分析⇒政策立案を視野に入れた規範的予測」という知的連鎖のプロセスを担う。しかしながら、社会科学全般に共通するが、〈学〉としての体系化を図るうえで、理論と方法論の連続性を欠き、過度の応用科学か、もしくは「ための理論」というタコツボ的な状況に二極分化の傾向がみられる。現代のグローバリズムとナショナリズムそしてリージョナリズムが錯

綜した国際社会の諸問題は、従来の〈学〉の枠組みを踏襲した社会科学ではとらえきれない特徴を露呈している。このため、国際社会（国際システム）の変動を論じるこの国際理論の授業では、「批判的構想力」を通じて、〈学〉のエレメンツである「存在論」「認識論」「方法論」のあり方を問い直すことを目的としている。国際社会の実際を分析・説明するための国際理論の諸学派の理論と方法について双方の課題に基づきながら学び、かつ、多文化社会学の創造に携わっていく。特に、従来の国際理論の中で理念化されてきた概念と概念を繋いできたネットワークの限界を意識して、グローバル社会の分析課題を明らかにする。

#### <「政治学」（国際理論）が築く「学問のプラクティス」で養成する力の基礎>

- 1) 政策研究や政策分析に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、多文化社会的状況における多様な利害関係者の思想や行動を考慮しながら最善の解決策を構想する力
- 2) グローバル世界での重要な結節点である「日本・長崎」に対する深い理解力に基づき、相即不離に「世界と地域」を創生していく力
- 3) 社会、文化、政策・応用、地域、言語等のインクルージョン／エクスクルージョンの問題等を総合的に捉える力

#### ④ 「学問のエレメンツⅣ」

ここで設定したテーマは、「社会学」である。社会科学のメタ理論（存在論・認識論・方法論）と、社会科学的方法論の規準（方法論的個人主義／方法論的集団主義、社会構築主義／構造主義、社会システム論、合理性、集団／関係、規範／実践など）の関連を批判的に検討し、個人、主体、意識、関係、家族・親族、集団、民族、地域、市民社会など人文社会科学に通底する基礎概念のメタ理論的前提の問い直しとこれら概念の再構築を通じて、多文化社会的状況における諸問題の発見・説明・予測・解決に資する新しい学問的枠組み構築のための土台作りをおこなう。こうした作業を踏まえた上で、特に、啓蒙的理性の根拠となっていた「個人」「主体」「意識」を問い直し、ポストヒューマニズムの人間論を考えることから、新しい〈学〉としての多文化社会学の創造に寄与しようとするものである。

#### <「社会学」が築く「学問のプラクティス」で養成する力の基礎>

- 1) 文化的他者への理解と共感に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決できる力
- 2) 多文化社会的状況における多様な利害関係者の思想や行動を考慮しつつ最善の解決策を提示できる力
- 3) グローバル世界で相即不離に「世界と地域」を創生していく力

- 4) 社会，文化，政策・応用，地域，言語等のインクルージョン／エクスクルージョンの問題等を総合的に捉える力

#### ・「学問のエレメンツV」「学問のエレメンツVI」（講義・演習のチュートリアル）

「学問のエレメンツV」（必修2単位）と「学問のエレメンツVI」（必修2単位）は、講義・演習併用のチュートリアルで授業を行う。1年次第2クォーターに開講する。

ここでは、「学問のエレメンツI～IV」の課題を継承，深化させながら，21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題を俯瞰的に捉え専門的解決を可能にするための，専門知の超域的活用の受け皿となる新たな学問的枠組みの構想を進める。

特に，宗教や思想に着目しつつ，知の超域的活用の重要性と必要性を学ぶとともに，リスク，脆弱性，レジリエンス，越境，文脈，位相，創発等，各方法論の領域に収まりきらず「ノイズ」を発し続けている概念に着目して，これら概念を領域間で補い合う形で再検討を加える。このこと通じて，21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の発見・説明・予測・解決に向けて，専門知の超域的活用の学問的枠組みとしての多文化社会学を，徹底して考える。

#### ⑤ 「学問のエレメンツV」

ここで設定したテーマは、「アジアの思想と文化」である。アジアの思想及び文化概念を柱に据えつつ，アジアの〈知〉の歴史について，中国，インドの思想・宗教を基軸として学ぶことから，ギリシア・ローマ世界及びキリスト教世界が人文社会科学にもってきた意味の問い直しを行う。そのうえで，人文社会科学の新しい〈学〉としての多文化社会学を構想するための存在論と認識論，方法論の基盤について学んでゆく。そこでは，空，渾沌，曖昧，両義，因果と偶然，創造と破壊，発心，習合，自覚ということに着眼点が設定されるとともに，オリエントとオクシデントにおける概念・理論の射程と限界が示され，知の超域的活用の重要性が指摘される。

#### <「アジアの思想と文化」が築く「学問のプラクティス」で養成する力の基礎>

- 1) 文化的他者への理解と共感に基づき，超域的に知と人を繋ぐことで，異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決できる力
- 2) 多文化社会的状況における多様な利害関係者の思想や行動を考慮しつつ最善の解決策を提示できる力
- 3) グローバル世界で相即不離に「世界と地域」を創生していく力
- 4) 社会，文化，政策・応用，地域，言語等のインクルージョン／エクスクルージョンの問題等を総合的に捉える力

## ⑥ 「学問のエレメンツVI」

ここで設定したテーマは、「宗教学」である。「宗教」は言うまでもなく現代世界におけるグローバルな重要課題であるが、それはもはや特定の専門領域の枠組みだけでは捉えられない超域的なものとなっている。宗教・民族・移民・貧困等のグローバル・イシューズに対して、現象の皮相をなぞって状況主義的な対処療法に陥ることを避け、むしろ俯瞰的な視野と専門的な知をもって発見・説明・予測・解決を図ることができるよう、人文社会科学の方法論的規準における存在論的前提・認識論的正当化・方法論的展開における問題点を批判的に検討する。授業では、学生が「宗教」に関わる特定の問題の解決のために、みずからの専門領域が対象としうる射程を文献講読や資料読解、議論やグループワークを通して明らかにし、その限界を批判的に検討した上で、他分野との連携の可能性について探る。

### <「宗教学」が築く「学問のプラクティス」で養成する力の基礎>

- 1) 文化的他者への理解と共感に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決できる力
- 2) 多文化社会的状況における多様な利害関係者の思想や行動を考慮しつつ最善の解決策を提示できる力
- 3) グローバル世界で相即不離に「世界と地域」を創生していく力
- 4) 社会、文化、政策・応用、地域、言語等のインクルージョン／エクスクルージョンの問題等を総合的に捉える力

## イ 学問のプラクティス

「学問のプラクティス」では、「学問のエレメンツ」で修得した多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な体系知を通じて、社会、文化、政策・応用、地域、言語等を五つの科目群のなかで研究し、多文化社会学の学問的な専門性をさらに深化させるとともに、多様な文化的他者や利害関係者の思想や行動を理解した上で、政策においても最善の解決策を提示できるような力を徹底的に養成する。具体的には、科目群や選択科目を通じて、①文化的他者への理解と共感に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決できる力、②政策研究や政策分析に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、多文化的状況における多様な利害関係者の思想や行動を考慮しつつ最善の解決策を提示できる力、③グローバル世界での重要な結節点である「日本・長崎」に対する深い理解力に基づき、相即不離に「世界と地域」を創生していく力、④言語学の諸分野における知見をもとに、言語の普遍性と個別性に対する深い理解を持ち、様々な言語使用場面、コミュニケーション場面やレジスターに対応した表現の精選と英語プログラムの立案、実施、及び英語教育者に指導助言できる力、⑤核軍縮・不拡散分野において人文社会科学系と理工系及び研究と

実務の両側面を兼ね備えた力等を身に付けることができる。

学生は、「学問のプラクティス」において18単位（但し、演習3単位を含む）を履修する。主に1年次第2クォーターから2年次第2クォーターにかけて修学する。

具体的には、「グローバル・スタディーズ科目群」、「政策科学科目群」、「環海日本長崎学・アジア研究科目群」、「言語多様性科目群」、「核軍縮・不拡散科目群」の五つの科目群から指導教員が授業を担当する科目群を主選択し、その中から講義6単位、演習3単位を履修する。

また、主選択以外の科目群や、「海外経験選択科目」、「東洋文庫選択科目」、「歴史民俗博物館選択科目」などの選択科目からも、「自由選択科目」として7単位を履修する。これらの選択科目は、機動的に学びの枠組みを編成し得る開放的プログラムとして構成される。

「学問のプラクティス」の実践的総括は、総合研究指導體制の下で開講される「多文化社会学セミナー」（必修2単位）を通じて行う。

## ① 各科目群の科目

### ・「グローバル・スタディーズ科目群」

グローバル世界について、文化的他者との共生を軸に据えて、そこに生きる人間や生成する社会・文化に対する理解と共感を深め、現在の課題に取り組むとともに、将来への展望を見出す力を身に付けることができる。単に普遍的な価値や規範を標榜するだけでなく、「学問のエレメンツ」と「学問のプラクティス」の双方のバランス感覚のなかで、シンボリズム・パフォーマンス・コスモロジーといった人間の生き方を支える実質的な意味の多元性に着眼し、人類の文化や歴史、宗教や民族にみる違い等文化的多様性を尊重しつつ、広く世界の人々と交わり貢献できる能力を身に付けることができる。多文化社会学を身に付け、特に、文化的他者への理解と共感に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決できる、社会や文化への洞察力を身に付けることができる。

それぞれの講義科目（2単位）では、それに対応する演習科目（1単位）を開講し、内容面における講義と演習の相互補完を通じて、多文化社会学に支えられた専門性を深めていく。

開講科目は以下の通りである（（ ）は単位数）。

- ・「文化表象論特講」（2）
- ・「文化表象論特定演習」（1）
- ・「現代宗教論特講」（2）
- ・「現代宗教論特定演習」（1）

- ・「ヨーロッパ社会史特講」(2)
- ・「ヨーロッパ社会史特定演習」(1)
- ・「アフリカ社会論特講」(2)
- ・「アフリカ社会論特定演習」(1)
- ・「グローバル社会と脱オリエンタリズム特講」(2)
- ・「グローバル社会と脱オリエンタリズム特定演習」(1)
- ・「グローバル・ヒストリー特講」(2)
- ・「グローバル・ヒストリー特定演習」(1)
- ・「カルチュラル・スタディーズ特講」(2)
- ・「カルチュラル・スタディーズ特定演習」(1)
- ・「East-West Studies 特講」(2)
- ・「East-West Studies 特定演習」(1)

#### ・「政策科学科目群」

応用や政策を通じて、政策課題やその費用対効果、政策の適切な方法を学び、政策研究 (policy study) や政策分析 (policy analysis) を行う力を身に付けることができる。また、伝統的な支配者、為政者、政策担当者という既存の国際関係学ともいうべき「上からの視点」に加えて、地球上で生活する人々の視点、すなわち、地球政治ともいうべき「下からの視点」を調和した新しい専門知としての「世界政策論」の開拓を目指す。多文化社会学を身に付け、特に、政策研究や政策分析に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、多文化社会的状況における多様な利害関係者の思想や行動を考慮しつつ最善の解決策を提示できる問題解決力を身に付けることができる。

それぞれの講義科目 (2 単位) では、それに対応する演習科目 (1 単位) を開講し、内容面における講義と演習の相互補完を通じて多文化社会学に支えられた専門性を深めていく。

開講科目は以下の通りである (( ) は単位数)。

- ・「国際ジェンダー論特講」(2)
- ・「国際ジェンダー論特定演習」(1)
- ・「経済開発論特講」(2)
- ・「経済開発論特定演習」(1)
- ・「国際秩序論特講」(2)
- ・「国際秩序論特定演習」(1)
- ・「地域生態論特講」(2)
- ・「地域生態論特定演習」(1)

- ・「トランスナショナルリティ論特講」(2)
- ・「トランスナショナルリティ論特定演習」(1)
- ・「多文化家族研究特講」(2)
- ・「多文化家族研究特定演習」(1)
- ・「移民政策と家族・地域・教育特講」(2)
- ・「移民政策と家族・地域・教育特定演習」(1)

#### ・「環海日本長崎学・アジア研究科目群」

人文科学と社会科学の連携に基づく諸観点から、異文化との接触・摩擦と融合・展開の輪廻的運動について、その地域に生き、場を担う人々の具体的な姿に分け入って学ぶ。多文化社会学を身に付け、特に、「グローバル世界」を「インター・ローカル・リレーションシップ」、「インター・コスモロジー」等として解読し、グローバル世界での重要な結節点である「日本・長崎」への深い理解力に基づき、超域的に知と人を繋ぐなかで、ローカルな文脈に分け入りつつ、普遍的次元で展開可能な方法と理論を構築し、相即不離に「世界と地域」を創生していく力を身に付けることができる。

それぞれの講義科目(2単位)では、それに対応する演習科目(1単位)を開講し、内容面における講義と演習の相互補完を通じて、多文化社会学に支えられた専門性を深めていく。

開講科目は以下の通りである(( )は単位数)。

- ・「日本近世史・日蘭交流史特講」(2)
- ・「日本近世史・日蘭交流史特定演習」(1)
- ・「日本儒学・中国学特講」(2)
- ・「日本儒学・中国学特定演習」(1)
- ・「文化遺産論特講」(2)
- ・「文化遺産論特定演習」(1)
- ・「海域交流史特講」(2)
- ・「海域交流史特定演習」(1)
- ・「華僑・華人研究特講」(2)
- ・「華僑・華人研究特定演習」(1)
- ・「現代日本政治外交論特講」(2)
- ・「現代日本政治外交論特定演習」(1)
- ・「現代アジア社会論特講」(2)
- ・「現代アジア社会論特定演習」(1)



## ・「言語多様性科目群」

言語の多様性を言語の普遍性と個別言語の特性という観点から把握するとともに、日本語・英語・中国語という特定言語の多様性について理解を深める。例えば、英語の多様性を、各変種の文法的特性、音声的特性、コミュニケーションパターンと文配列、言語に見られる文化社会的規則、談話レベルの特性から捉える。さらに、言語的特性と非言語的特性についての理解も深める。多文化社会学を身に付けており、かつ、このような言語学の諸分野における知見を有し、特に、言語の普遍性と個別性への理解力や、様々な言語使用場面、コミュニケーション場面やレジスターに対応した表現を精選する力、あるいは英語プログラムの立案、実施、及び英語教育者に指導助言できる力等、言語への理解力と運用力を身に付けることができる。

言語の普遍性と個別言語の特性、及び特定言語の多様性に対する専門性を深めるために、講義科目（2単位）と演習科目（1単位）を開講し、多文化社会学に支えられた専門性を確かなものにしていく。

開講科目は以下の通りである（（ ）は単位数）。

- ・「言語学基礎研究特講 a」(2)
- ・「言語学基礎研究特講 b」(2)
- ・「英語学特講」(2)
- ・「異文化語用論特講」(2)
- ・「第二言語習得研究特講」(2)
- ・「談話分析特講」(2)
- ・「英語統語論特講」(2)
- ・「言語教育と第二言語習得特講」(2)
- ・「言語理論研究特講」(2)
- ・「言語学特定演習」(1)
- ・「応用言語学特定演習」(1)
- ・「日中対照言語学特定演習」(1)
- ・「日英対照言語学特定演習」(1)

## ・「核軍縮・不拡散科目群」

核軍縮・不拡散分野において、人文社会科学系と自然科学系及び研究と実務の両側面を兼ね備えた力を身に付けることができる。例えば国際機関・シンクタンク・NGOのような組織で幹部候補となるような、研究と実務の両側面を兼ね備えた力を身に付けることができる

それぞれの講義科目（2単位）では、それに対応する演習科目（1単位）を開講

し、内容面における講義と演習の相互補完を通じて、多文化社会学に支えられた専門性を深めていく。

開講科目は以下の通りである（（ ）は単位数）。

- ・「核軍縮と国際政治特講」(2)
- ・「核軍縮と国際政治特定演習」(1)
- ・「原子力平和利用と核不拡散特講」(2)
- ・「原子力平和利用と核不拡散特定演習」(1)
- ・「核軍縮交渉の法と政治特講」(2)
- ・「核軍縮交渉の法と政治特定演習」(1)
- ・「核物質管理と核セキュリティ特講」(2)
- ・「核物質管理と核セキュリティ特定演習」(1)

## ② 東洋文庫選択科目・歴史民俗博物館選択科目

資料研究（歴史資料研究，展示研究，分析・情報科学），社会史研究（社会論，技術史・環境史，地域文化論），超域アジア研究，アジア諸地域研究（東アジア，内陸アジア，南アジア，東南アジア，西アジア），イスラーム世界等の研究領域において，東洋文庫及び国立歴史民俗博物館の世界トップレベルの講師が，本学担当教員と協力して授業を担当する。また，東洋文庫や国立歴史民俗博物館が有する資料や研究施設も，サマースクールや集中講義，ITによる遠隔授業等を活用するなかで，世界水準の教育を担保する。さらに，本学の有する海外連携大学・研究機関や，東洋文庫や国立歴史民俗博物館の有する海外連携ネットワーク等を活かして，海外から特別講師を招聘し，本学担当教員とともに世界水準の教育を実施する。

これら選択科目では，多文化社会学における人文科学系と社会科学系の新たな連携モデルを，現地調査と資料研究の徹底化を通じて探求することができる。例えば，①長崎・平戸の歴史文化研究を，現地におけるフィールドワークと東洋文庫・国立歴史民俗博物館の研究資料に基づき行うことができる，②本学・東洋文庫・国立歴史民俗博物館のアドバイザー・グループによる集団研究指導（資料研究と現地調査の学際的研究指導や，東京キャンパスあるいは佐倉キャンパスでのサマースクール，集中講義，学术交流協定に基づく留学指導，学位論文審査等）の実施等を挙げることができる。

なお，この東洋文庫選択科目は，構想中の大学院博士後期課程（オリエンタルスタディーズ専攻）へのブリッジ科目として位置づけられ，修士課程と博士課程の順次性や体系性を担保するものである。

開講科目は以下の通りである（（ ）は単位数）。

[東洋文庫選択科目]

- ・「オリエンタルスタディーズⅠ」(2)
- ・「オリエンタルスタディーズⅡ」(2)

[歴史民俗博物館選択科目]

- ・「総合資料学」(2)

### ③ 海外経験選択科目【資料7】

共時的かつ領域横断的に広がる21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題に対して、多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な見地から発見・説明・予測・解決を確実に進めていくためには、多文化的状況での文化的言語的他者との豊富なコンタクトやインタラクションを通じて、卓越した語学力や情報収集分析力、多様性や環境への深い認識と、文化や他者への深い共感を学ぶ必要がある。

海外経験選択科目では、海外留学、海外フィールドワーク、海外インターンシップを学生たちに奨励し、実施内容や成果に対する評価に基づいて、「海外留学」2単位、「海外フィールドワーク」2単位、「海外インターンシップ」2単位を認定する。

海外経験選択科目の特色は、学生の自主性や主体性を重視し、アクティブラーニングの手法を全面的に取り入れることである。例えば、海外フィールドワークでは、計画策定から成果報告にいたるまで、現地の教員・学生等との双方向のプロジェクト的な運営を行う。

- ・「海外留学」(2単位)

海外留学を通じた自己啓発、自己鍛錬、学問や外国語の修得、人脈形成等の教育的意義を重視し、本研究科の学生に広く海外留学を奨励する。これまでに本学や多文化社会学部あるいは教員組織構成員等が蓄積してきた海外との教育研究交流実績に基づき、学生それぞれの研究課題に即した21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題への取組みについて、その専門性や実践性がさらにいっそう深まるよう支援する。

海外留学は、拠点校との密接な連携の下に行う。そこでは、学生の自主性と主体性、及び双方向性を重視する。拠点校の大学院科目との単位互換はもとより、先方の大学院担当教員と協力して学習指導を行うとともに、修士論文の作成に向けた基礎作業を留学中に行うことを課し、留学前の段階で留学中の研究計画書を提出させ、それに対する成果報告を帰国後に行う。

さらに、留学生に対しては、拠点校の協力を得つつ、留学先での研究ネットワークの構築を实践させ、その成果の報告も求める。ここでも双方向性の重視ということから、可能な場合には、留学先で構築したネットワークのキーパーソンを日本に招き、ともに研究テーマに関わる巡検を行い、その成果の報告と相互討議の機会を

設定する。

・「海外フィールドワーク」(2単位)

海外フィールドワークでは、「共同社会調査」と「共同社会実践」を実施する。ここでは「双方向性」と「実践性」を重視する。

海外フィールドワークは、教員側が海外の社会や文化を一方向的な研究対象とみなすのではなく、学生が自ら問題提起し、海外の学生との「双方向性」を重視しつつ、プロジェクト的運営を実施する。また、「実践性」ということにも十分に配慮する。

「共同社会調査」のテーマとエリアとして、以下のものを準備している。

「難民の受け入れに関する現状と政策」(オランダ、ベルギー、フランス、スウェーデン、デンマーク、ドイツ等、欧州数か国で実施)、「EU諸国の学校教育における現状と課題」(オランダ、ベルギー、フランス、スウェーデン、イギリス等、欧州数か国で実施)、「アフリカの潜在力を活用した社会開発のフロンティア」(ウガンダ及びケニア等)、「近世海上交易ネットワークの考古学的復元」(中南米(メキシコ)、メキシコシティ等)、「海洋文化と多元性を活かした地域づくり」(台湾、高雄市及び台南市)、「中国語標準語・北方方言の音声の系統構造と音声・語義・文法の関係に関する現地調査」(中国、北京市及び西安市)、「グローバル化と『ゆるさ・かわいさ』のもつ社会的意味」(香港)、「発展途上国での農村開発における住民間の意思決定メカニズムの調査」(ネパール農村部)、「東アジア共同体の構築に向けた歴史記憶のメカニズム解明」(中国、上海市と南京市)、「東アジアの海港都市をめぐる人の移動とネットワーク作り」(韓国・釜山、中国・大連)、「グローバル・ヒストリーの観点からの歴史文化遺産の調査」(インド、グジャラート州、カッチ地方バドレシュワル村、ムンドラ市)等である。

一方、「共同社会実践」のテーマとエリアとして、以下のものを準備している。「近世海上交易ネットワークの考古学的復元」(中南米、メキシコ・メキシコシティ)、「性的搾取された子どもの回復とエンパワメント」(フィリピン、マニラ、アンヘレス)、「カンボジアにおける地雷除去後の地域再生」(カンボジア、シェムリアップ近郊の農村地域)、「中国における日本リソースの利用と地域の活性化」(中国、ハルビン市方正県)等である。

・「海外インターンシップ」(2単位)

学生が夏休みや春休みを利用して2週間から1ヵ月程度、海外の民間企業、公的機関、NPO、NGO等で就業体験を行い、それによって、現場で求められる21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の専門的解決能力を理解し、今後の研究計画やキャリアイメージの形成に役立てることを狙いとする。さらには、学生は、海外インターンシップ制度の理念を理解し、受入先の自主的な開拓を通じて、文化的他者

とのコミュニケーション能力、計画力、行動力等を高めることが期待される。

本科目群では、原則として学生の自立と自主性を尊重する。そのため、履修する学生には、自らの専門性や能力、価値観、そして卒業後のキャリアビジョン等を客観的に見つめ直した上で、今の自分に必要なインターンシップ・プログラムを考え、多様な受け入れ機関と交渉し、実践していくことが求められる。また、PDCA サイクルに基づいて、現地での活動を振り返るとともに、今後の学生生活の過ごし方についても主体的に切り拓いていけるようにする。

これらインターンシップの実施にあたっては、企業や団体、個人の紹介、それらとの連絡調整等において協力拠点校の協力を最大限に得ることとしている。また、海外フィールドワークとも有機的に連携して行うとともに、海外現地の日本人会、関係団体の協力も得る。

海外経験選択科目については、協定締結済みの大学（下記協定先一覧を参照）を中心に運営する。

現在学部学生の留学に関する支援体制については、戦略職員（国際交流ディレクター）及び国際交流委員会委員（教員 5 名）が担当し、協定校との学生派遣に関する連絡・交渉、派遣先大学及びプログラムに関する個別情報の収集、派遣先への出願書類（英文）の内容確認と学生指導、渡航ビザ取得のサポート、留学説明会の実施、学生からの質問対応、留学中の学生との連絡及び留学中の学生に関する派遣先大学との連絡・連携等の業務を行っている。現行の支援体制で、平成 26 年度から平成 29 年度の約 3 年間で、留学生 107 名を受け入れ、70 名の学生を留学に派遣した実績がある。したがって、大学院学生の留学に関する業務についても、学部学生同様に戦略職員（国際交流ディレクター）及び国際交流委員会委員（教員 5 名）が担当し、さらに現行の体制に加えて人員を増員する予定である。

また、現在未締結の大学に関しても、今後 NAFSA、EAIE 及び APAIE 等へ積極的に参加することで新規協定先を開拓し、学生の留学先の選択の幅が増えるように努める。

なお、現在、対応する留学先（拠点校）がない「核軍縮・不拡散科目群」を選択した学生の受入れ先としては、米国ミドルベリー大学院モントレイ国際問題研究所、プリンストン大学、マサチューセッツ工科大学、欧州ではベルリン自由大学、英国サセックス大学、中国精華大学、復旦大学といった大学に加え、国際原子力機関（IAEA）、包括的核実験禁止条約準備機構（CTBTO）、日本政府国連代表部等を候補として検討しており、今後受入れ交渉を進めていく予定である。

（協定先一覧）

大学名	国名	交換人数
香港教育大学	中華人民共和国	5

西北大学	中華人民共和国	3
陝西師範大学	中華人民共和国	3
華東師範大学	中華人民共和国	3
国立政治大学	台湾	3
国立台湾大学	台湾	5
国立台湾師範大学	台湾	5
成功大学	台湾	4
国立高雄大学	台湾	2
国立高雄応用科技大学	台湾	2
亜洲大学	台湾	2
東国大学校	大韓民国	5
亜洲大学校	大韓民国	3
延世大学校（原州キャンパス）	大韓民国	4
テイラーズ大学	マレーシア	5
ブルネイ・ダルサラーム大学	ブルネイ・ダルサラーム国	5
フィリピン大学ディリマン校	フィリピン共和国	2
アテネオ・デ・マニラ大学	フィリピン共和国	3
エディスコークワン大学	オーストラリア連邦	2
サザンクロス大学	オーストラリア連邦	5
ビクトリア大学	オーストラリア連邦	5
クイーンズランド工科大学	オーストラリア連邦	1
ウエスタンシドニー大学	オーストラリア連邦	2
ディーキン大学	オーストラリア連邦	2
カリフォルニア州立大学モンレーベイ校	アメリカ合衆国	2
ベネディクティン大学（イリノイ州）	アメリカ合衆国	2
ウエスタンイリノイ大学	アメリカ合衆国	1
アーカンソー工科大学	アメリカ合衆国	5
ノースダコタ州立大学	アメリカ合衆国	3
ペンシルベニア州立インディアナ大学	アメリカ合衆国	3
ノースイースタン・イリノイ大学	アメリカ合衆国	2
ニューファンドランドメモリアル大学	カナダ	※
ウィニペグ大学	カナダ	3
カルガリー大学	カナダ	2
フレーザーバレー大学	カナダ	3
マンチェスター・メトロポリタン大学	英国	1

ハイランド&アイランド大学パース校	英国（スコットランド）	※
マンハイム大学	ドイツ連邦共和国	3
ライデン大学	オランダ王国	15
ラドバウト大学	オランダ王国	2
モンス大学	ベルギー王国	5
マラガ大学	スペイン	2
フェルナンドペソア大学	ポルトガル共和国	5

※ 本学と拠点校の両大学で均等になるように調整する。

#### ④ 多文化社会学セミナー【資料8】

学問のプラクティスの科目群の総括を、「多文化社会学セミナー」（必修）を通じて実施する。

学問のエレメンツで学んだ専門知、技法、領域横断的枠組みの土台の上で、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の実践的解決法の修得に向けて、ケーススタディ、ディスカッション、レクチャー、ネットワークングパーティを領域横断的に実施する。そして、各専門知を横断する存在論・認識論への再埋め込みと、分野横断的な包括的枠組みの新たな構築を通じて、ケースメソッド等に参加した教員や学生が、グループワーク等を通して、それぞれの解決方法を提言していく。領域を横断して指導を受けることができる総合研究指導体制とPDCAに基づく明確な里程碑の下、全学生を対象にして、修士論文執筆の質保証を徹底する。

なお、ここでいうPDCAとは、具体的に以下のような取り組みをいう。(1)PLAN（インプット評価）：教員FD研修（年数回）、学生の実態把握に基づく授業準備、シラバス作成、教材準備（教科書、参考書の手配）、指導計画の策定、(2)DO（プロセス評価）：オリエンテーション・ガイダンス、オフィスアワー等での個別指導、キャリア指導、(3)CHECK（プロセス・アウトプット・アウトカム評価）：学生による授業アンケート評価、各種海外インターンシップ・海外フィールドワーク・海外留学・教育実習等の報告会による評価、修士論文中間構想発表会による評価、修士論文口頭試問による評価、就職・進学状況による評価、(4)ACTION（Check項目に基づくPDCの内容の改善）：教員自己点検評価に基づく改善、授業アンケート結果に基づく改善、FDに基づく検討と改善、科目群による検討と改善、各種委員会、教授会による改善、教育進行状況に基づく改善等である。

#### ウ 演習科目及び研究指導

海外での就職や大学院進学等、本研究科修了生の多様なキャリアパスを支援するため、研究の分野や内容によっては、日本語・英語・中国語いずれかの言語による修士論文の執筆を可能とする。研究指導の方法はゼミ形式による指導とし、論文執筆及び

ゼミの使用言語は、主任指導教員と履修学生が相談した上で、日本語・英語・中国語いずれかの言語を選択することになる。また、演習科目では、担当教員と履修学生が相談の上で、使用言語を日本語・英語・中国語いずれかの言語で行う。

## エ 補講・補習

本研究科には、様々なバックグラウンドを有する学生が入学することから、専攻として一定の教育水準を担保する必要がある。特に、本研究科の学修の共通基盤となる「学問のエレメンツ」については、必要に応じて補講・補習を実施する。

### ① 多文化社会学部の授業を利用した補習授業（リメディアル教育）の実施

多文化社会学部が開講する専門教育科目を利用して補習授業を実施する。特に指導教員は、学生の修学状況に合わせて、学部専門教育科目の履修指導を行う。

### ② 多文化社会学部の学生やCF（コーチング・フェロー）によるチュータリングの実施

必要に応じて、多文化社会学部の学生やCF（コーチング・フェロー）から、チュータリングを受けることができる。

## (3) 教育課程の特色

本研究科における教育課程の特色は、「学問のエレメンツ」と「学問のプラクティス」の両軸構造にある。「学問のエレメンツ」は、新たな方法論としての多文化社会学の深化を図るとともにその修得を目指す。本研究科の学問的要諦を占め、「基盤必修科目群」を構成する。21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の専門的解決に向けた学問の土台的基礎（存在論・認識論・方法論）を学び、「問題本質を見極める力」と「専門知の超域的活用のための力」を養成する。

一方、「学問のプラクティス」では、「学問のエレメンツ」で修得した多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な体系知を通じて、社会、文化、政策・応用、地域、言語等を五つの科目群のなかで研究し、多文化社会学の学問的な専門性をさらに深化させるとともに、多様な文化的他者や利害関係者の思想や行動を理解した上で、政策においても最善の解決策を提示できるような力を徹底的に養成する。具体的には、そうした多文化社会学の修得を通じて、①文化的他者への理解と共感に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決できる力（グローバル・スタディーズ科目群）、②政策研究や政策分析に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、多文化的状況における多様な利害関係者の思想や行動を考慮しつつ最善の解決策を提示できる力（政策科学科目群）、③グローバル世界での重要な結節点である「日本・長崎」に対する深い理解力に基づき、相即不離に「世界と地域」を創生し



ていく力（環海日本長崎学・アジア研究科目群）、④言語学の諸分野における知見をもとに、言語の普遍性と個別性に対する深い理解を持ち、様々な言語使用場面、コミュニケーション場面やレジスターに対応した表現の精選と英語プログラムの立案、実施、及び英語教育者に指導助言できる力（言語多様性科目群）、⑤核軍縮・不拡散分野において人文社会科学系と理工系及び研究と実務の両側面を兼ね備えた力（核軍縮・不拡散科目群）等を身に付けることができる。

領域を横断して指導を受けることができる総合研究指導体制（多文化社会学セミナー）や、日本語・英語・中国語いずれかの言語による修士論文の執筆を可能とする研究指導体制等、多様なバックグラウンドを持つ国内外の学生に対して門戸を拡大するとともに、これらの学生が共同して教育を受ける機会を設ける。このことを通じて、「学問のエレメンツ」と「学問のプラクティス」の学問上の「連携・統合・展開」（理論から応用にいたるプロセスと双方の有機的な連携）を通じて、多文化社会学の体系化とその徹底的な修得を図り、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の発見・説明・予測・解決に欠かせない専門性と実践性を養成する。

#### **ア クォーター制の導入**

本研究科の学期は、従来のセメスター制（前期・後期の2学期）ではなく、クォーター制（8週ずつの4学期で構成）を導入することにより、本研究科で学ぶために不可欠な学問の土台的基礎（存在論・認識論・方法論）の集約的、効率的な学修を担保するとともに、科目群間の履修の多様性を確保し、学生の選択の可能性を多くする。さらに、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の解決に向けて不可欠な文化的他者との交流経験を奨励するために、海外経験の選択時期を柔軟に提供する。

#### **イ 世界トップレベル教員の招聘**

国立歴史民俗博物館や東洋文庫との全面連携により、資料研究（歴史資料研究、展示研究、分析・情報科学）、社会史研究（社会論、技術史・環境史、地域文化論）、超域アジア研究、アジア諸地域研究（東アジア、内陸アジア、南アジア、東南アジア、西アジア）、イスラーム世界等の研究領域において、世界トップレベルの講師が、本学担当教員と協力して教育に当たる。また、国立歴史民俗博物館や東洋文庫が有する資料や研究施設も、サマースクールや集中講義等の期間を活用するなかで、世界水準の教育を担保する。また、本学の有する海外連携大学・研究機関や、国立歴史民俗博物館、東洋文庫の有する海外連携ネットワーク等を活かしながら、海外から特別講師を招聘し、本学担当教員とともに世界水準の教育を実施する。これにより教員のレベルやカリキュラム内容の向上も期待できる。

#### **ウ 領域横断型の多文化社会学セミナー**

科目群ごとに主選択や主任指導教員が分かれている学生が、科目群横断型の「多文化社会学セミナー」(必修)を共修することで、総合研究指導体制の下で領域横断的に研究指導を受けることができる。また、PDCAに基づく明確な里程標の設定の下、修士論文執筆に向けた研究の質保証を徹底して図る。

#### (4) 履修順序の考え方

「学問のエレメンツ」は「基盤必修科目群」の位置づけにあり、「学問のエレメンツ I～VI」6科目(各2単位、計12単位必修)から構成され、主に1年次第1～2クォーターにおいて修得する。

引き続き「学問のプラクティス」では18単位の修得が求められ、主に1年次第2クォーターから2年次第2クォーターにかけて学修する。「学問のプラクティス」の主構成は、五つの科目群よりなる。すなわち、「グローバル・スタディーズ科目群」、「政策科学科目群」、「環海日本長崎学・アジア研究科目群」、「言語多様性科目群」、「核軍縮・不拡散科目群」である。研究の専門性を深めるために、主選択した科目群において講義6単位、演習3単位を履修する。さらに、2年次に年間を通じて「多文化社会学セミナー」(必修2単位)を履修し、総合研究指導体制の下で、修士論文執筆に向けた質的保証を図る。

主選択の科目群の9単位、及び「多文化社会学セミナー」の2単位を除く7単位については、主選択の科目群の中からはもちろんのこと、主選択以外の科目群や、選択科目(「東洋文庫選択科目」4単位、「歴史民俗博物館選択科目」2単位、「海外経験選択科目」6単位)の中から「自由選択科目」として修得できる。修得の標準年次は、1年次第2クォーター期から2年次第4クォーターである。

これらの講義・演習・セミナー等で身に付けた専門的知識に基づき、主任指導教員及び副指導教員による研究指導の下で、修士論文を作成する。

以上のような履修順序により、教育課程を体系的に編成している。

#### (5) 教育課程の体系的な編成

学期はクォーター制(8週ずつの4学期で構成)を導入することにより、教育課程は支障なく、体系的に編成している。

#### (6) 教育研究分野と教育課程の関係

本研究科の教育研究分野は、本研究科(多文化社会学部、教育学部、言語教育研究センター、核兵器廃絶研究センター等の各部局の所属教員が、本研究科に専任教員として参画)の研究分野を基に授業科目を構成している。

1) グローバル・スタディーズ科目群

本研究科の教員を中心に構成。

2) 政策科学科目群

本研究科の教員を中心に構成。

3) 環海日本長崎学・アジア研究科目群

本研究科の教員を中心に構成。

4) 言語多様性科目群

本研究科の教員を中心に構成。

5) 核軍縮・不拡散科目群

本研究科の教員を中心に構成。

6) 東洋文庫選択科目

東洋文庫の研究員を中心に構成。

7) 歴史民俗博物館選択科目

国立歴史民俗博物館の研究員を中心に構成。

これらの科目をバランスよく統合的・網羅的に教育することにより、多文化社会学を身に付けた人材を育成する。

## 5 教員組織の編成の考え方及び特色

### (1) 教員組織の編成と基本的考え方

本研究科の教育目的は、「学問のエレメンツ」と「学問のプラクティス」双方の学問上の「連携・統合・展開」（理論から応用にいたるプロセスと双方の有機的な連携）を通じて、新しい〈学〉としての多文化社会学を構築していくとともに、そうした多文化社会学の修得を通じて、21世紀社会の諸問題の発見・説明・予測・解決に取り組むことのできる人材を育成することである。

教員組織は、この「学問のエレメンツ」と「学問のプラクティス」の科目を専任教員（多文化社会学部，教育学部，言語教育研究センター，核兵器廃絶研究センターから本研究科へ専任教員として参画）が担当することを原則として編成している。なお，学外連携を趣旨とした科目である「東洋文庫選択科目」及び「歴史民俗博物館選択科目」については，学外機関から兼任で参加する教員・研究員により構成している。

本研究科の専任教員は、「学問のエレメンツ」と「学問のプラクティス」において，講義・演習・セミナー等を担当するが，その中心的母体は本学多文化社会学部にある。それと同時に，学内他部局から本研究科へ専任として参画する教員や，学外連携を趣旨とした科目では学外からの兼任教員の配置も予定しており，個々の教員の教育負担は適切な水準にある。

本研究科は人文社会科学系の学問体系を反映して，専任教員の研究調査フィールドは，長崎・日本，アジア，環インド洋，アフリカ，ヨーロッパ等多様であり，主とする学問的ディシプリンも政治学，法学，経済学，社会学，文化人類学，民俗学，歴史学，宗教学，思想史，文学，言語学等多様である。また，本研究科の専任教員の約3割を占める外国人教員は，外国人留学生の存在とともに，本研究科における多文化状況を現出している。

### (2) 非常勤教員等

「東洋文庫選択科目」「歴史民俗博物館選択科目」等学外連携を趣旨とした科目については，学外機関から兼任で参加する教員・研究員により構成している。

- ・「東洋文庫選択科目」は，東洋文庫研究員による兼任。
- ・「歴史民俗博物館選択科目」は，国立歴史民俗博物館研究員による兼任。

### (3) 教員の年齢構成とジェンダーバランス

本研究科の専任教員28名のうち，教授が15名，准教授が13名である。専任教員の年齢構成については，完成年度の3月31日時点で，30～39歳が2名，40～49歳が12名，50～59歳が8名，60～69歳が6名となっており，教育研究水準の維持向上及び活

性化にふさわしい構成となっている。「核軍縮・不拡散科目群」については、専任教員が共に60歳代であるため、今後の教員確保の見通しとしては、兼任教員1名(50歳代)及び核兵器廃絶研究センター所属の教員1名(40歳代)の専任教員としての参画を検討している。

専任教員のうち約2割が女性であり、本学の水準を大きく超えるものではあるが、男女共同参画社会にふさわしい水準を実現するため、引き続き、女性教員の確保に努力する。本学は多文化キャンパスの実現を目指しているが、本研究科は先導的な役割を果たしており、専任教員のうち外国人教員は約3割を占める。

専任教員28名の内訳は、本学の多文化社会学部から参画する教員が23名、言語教育研究センター2名、核兵器廃絶研究センター2名、教育学部1名である。

#### (4) 教員組織と特色ある教育研究

従来の人文社会科学系は、専門的細分化の傾向と同時に、個人研究を重視する傾向を強く有しており、共同研究プロジェクトであっても実質的には個人研究の集成である場合が多かった。しかし、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題は、地球規模のマクロな現象と地域のミクロな現象とが相互に影響し合う複雑な性格を持っており、従来の専門分野の壁を越えて多数の研究者が組織的に取り組むことによって初めて解明の道筋を見出しうるものである。

それゆえ、本研究科の理念を実現するためには、科学技術・学術審議会学術分科会「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について(報告)」で指摘されているように、研究面において、人文科学系と社会科学系の壁を越えた研究者の連携を実質化し、両領域の融合研究をより進展させていく必要がある。その際、重要なのは、「学問のエレメンツ」という切り口をもって、人文社会科学や自然科学等に等しく通底する学問の土台的基礎としての存在論・認識論・方法論に着眼し、それぞれの専門知を構成する概念や理論を、改めて学問の土台的基礎に位置づけ直しながら、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の専門的解決に向けた専門知の超域的活用の受け皿となる新たな学問的枠組み(本研究科においては多文化社会学)を構築していくことである。このことによって、政治学と文化学、マネジメント論と言語学といった従来の学問体系においては遠い位置にある諸分野の間に潜在していた連携や融合の可能性を顕在化させることができる。そしてさらに、多文化社会学に立脚しつつ、人文社会科学系が本来有していた「批判力」(現状に対する批判的反省力)、「構想力」(現状打破に向けた展望を提示する力)、「実践力」(領域横断的に知と人を繋ぎ、文化的他者との共生に基づき理念と利害を調整し、計画を実行する力)といった問題解決力を蘇生させ、その超域的かつ俯瞰的な力を活用することができる。

本研究科は、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題に対して、多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な見地から発見・説明・予測・解決を試みる、まさしく多文化

社会学の確立を通じたグローバルな知の創生に取り組むものである。このような学問的再編を視野に入れ、本研究科の教員組織の編成に当たっては、本研究科の理念を共有し、志の高い教員を学内外から選抜し、さらに本学のリソースを有効に活用することによって、土台となる学問分野の枠組みを設計し、共同研究の実施体制を構築している。

以上のような研究体制に関する基本的な考え方にに基づき、育成する能力の内容に応じて、教員を、「学問のエレメンツ」（「基盤必修科目群」）及び「学問のプラクティス」（「グローバル・スタディーズ科目群」、「政策科学科目群」、「環海日本長崎学・アジア研究科目群」、「言語多様性科目群」、「核軍縮・不拡散科目群」）に分けて教育組織を編成する。本研究科の教育と、教員が主体となっていく学際的研究プロジェクトとの有機的な連動によって、教育効果と研究成果の循環的で相互補完的な仕組みを恒常的に得ることができると考える。

## 6 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件

本研究科では，以下に述べるような教育方法，履修指導，研究指導を通じて，共時的かつ領域横断的に地球的規模で解決が必要な 21 世紀社会の多文化社会的状況における諸問題に対して，多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な見地から発見・説明・予測・解決に取り組むことができる人材を育成する。

学生は，修士（学術）の学位の授与に値する教育を 2 年間受け，修了要件である 34 単位以上を取得し，修士論文を作成し，最終審査に合格することによって本課程を修了する。

なお，教育面では，きめ細かな補講・補習を実施し，研究面では，早期（1 年第 2 クォーター）からの複数指導教員体制（主任指導教員及び副指導教員）の確立と個人指導により，修士論文を完成させる。学位審査については，指導教員以外の教員による複数名の審査委員による口頭試問，最終試験を実施することにより，学位の質を担保する。【資料 9】

### (1) 各科目群の教育方法等

#### ア グローバル・スタディーズ科目群

##### ① 教育方法

本科目群では，講義と講義内容に即した演習（議論，文献講読，資料読解，グループワーク，プレゼンテーション等のアクティブラーニング）に基づき，文化的言語的他人への理解と共感を涵養し，超域的に知と人を繋ぐことで，異なる価値や理念から生じる問題を発見・説明・予測・解決できる，社会や文化への洞察力に優れた力を身に付けることができる。

##### 1) 履修学生に合わせた言語による演習・研究指導

本科目群では，他の科目群と同様，学生の多様なバックグラウンドの尊重と，海外での就職や大学院博士課程進学等，本研究科修了生の多様なキャリア支援を徹底して進めるため，履修学生との相談の上で，日本語・英語・中国語いずれかの言語により演習や研究指導を行う。

##### 2) 世界水準の教育

国際機関勤務経験のある日本人教員・外国人教員を配置し，さらには国内外から特別講師を短期間招聘し，本学担当教員と協力して教育にあたり，人文社会科学系の世界水準の資料を教材として使用し，教育の質の担保を確保するほか，担当教員の講義・教育スキルの向上を不断に図っていく。

### 3) 「学問のエレメンツ」(「基盤必修科目群」)での人文社会科学の土台的基礎の付与

「基盤必修科目群」として、1年次の第1～2クォーターに集約して「学問のエレメンツ」の6科目を全学生は学修し、その成果に基づく「学問のプラクティス」の展開を徹底して行う。すなわち、「学問のエレメンツ」を通じて、人文社会科学の各専門知を構成する概念や理論を学問の土台的基礎(存在論・認識論・方法論)に位置づけ直し、このことを通じて各方法論の射程と限界を批判的に再検討する。これにより、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題の解決に向けて、専門知の超域的活用の受け皿となる新たな学問的枠組み、すなわち、多文化社会学を深化させつつ、その修得を徹底して行い、「問題本質を見極める力」と「専門知の超域的活用のための力」を身に付ける。その上で、専門分野の展開を図る。

### 4) 早期からの領域横断的総合的な研究指導

2年次の研究指導に向けて、1年次の第1クォーター終了時までには指導教員(主、副)を決定し、修士論文のテーマを確定させて継続的な指導を行う。学位審査については、指導教員以外の教員による複数名の審査委員による口頭試問、最終試験を実施することにより学位の質を担保する。

また、本科目群の科目群ごとに主選択や主任指導教員が分かれている学生は、本研究科の全ての学生とともに「多文化社会学セミナー」(必修)を共修することで、総合研究指導体制(本研究科の全ての専任教員が参加)の下で領域横断的な研究指導を受けることができる。本セミナーではPDCAに基づく明確な里程標の設定の下、修士論文執筆に向けた研究の質保証が徹底して図る。

## ② 履修指導

### 1) 指導教員の決定

2年次の研究指導に向けて、1年次第1クォーター終了時をめぐりに指導教員(主、副)を決定し、修士論文のテーマを確定させ、継続的な指導を行う。

### 2) 選択科目

学生は、指導教員が担当する授業の科目群を主選択し、主選択以外の科目群からも「自由選択科目」として7単位履修できる。この「自由選択科目」7単位では、「海外経験選択科目」や「歴史民俗博物館選択科目」「東洋文庫選択科目」からの履修もできる。これらの選択科目は、機動的に学びの枠組みを編成し得る開放的プログラムとして構成されている。

### 3) 履修モデル【資料10】

本科目群では、日本人、外国人も含めて多様な人材が入学することが予想される



ため、学生が希望する進路として想定される出口に応じて、事例的に履修モデルを作成している。

### ③ 研究指導

#### 1) 研究遂行能力を高める教育

指導教員（主，副）の指導により，研究能力の基礎及び応用知識を身に付けるとともに，週1回のゼミを通じて1年間の研究指導を行う。研究課題に関連する文献，資料の批判的読み込みを修得し，自らの問題意識を深め，研究計画を作成し，データの収集と分析を通じて，学術論文としての独創性を有した修士論文を作成する力を身に付ける。

#### 2) 指導学生に合わせた言語による研究指導

本科目群では，他の科目群と同様，学生の多様なバックグラウンドの尊重と，海外での就職や大学院博士課程進学等，本研究科修了生の多様なキャリアの支援を徹底するため，研究の分野や内容によっては，日本語・英語・中国語いずれかの言語による修士論文の執筆可能性を提供する。研究指導はゼミ形式による指導とし，論文執筆及び研究指導の使用言語は，主任指導教員と履修学生が相談した上で，日本語・英語・中国語いずれかの言語を選択する。

#### 3) 海外経験を通じて多文化社会的状況にける諸問題への洞察力を深める

共時的かつ領域横断的に広がる21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題に対して，多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な見地から発見・説明・予測・解決を確実に行っていくためには，文化的言語的他者との豊富な交流経験が必要である。海外経験選択科目では，海外留学，海外フィールドワーク，海外インターンシップを学生たちに奨励し，内容や成果の評価を通じて単位認定を行う。

### ④ 修了要件

学生は，修士（学術）の学位の授与に値する教育を2年間受け，修了要件である34単位以上を取得し，修士論文を作成し，最終審査（論文の審査及び最終試験）に合格することで本コースを修了する。34単位のうち，「学問のエレメンツ」12単位が必修，「学問のプラクティス」の主選択した科目群9単位が選択必修，「学問のプラクティス」の「多文化社会学セミナー」2単位が必修，「学問のプラクティス」の「自由選択科目」7単位が選択必修，修士論文の作成のための「特別研究」4単位の修得を義務付ける。

### ⑤ 学位論文の審査体制及び公表方法等

修士論文の作成については，指導教員（主，副）が指導する。学生は指導を受けな

から、修士論文を作成し、指導教員を経て研究科長へ提出する。

教授会では、指導教員（主、副）の意見を参考に、主査1名、副査2名以上の計3名以上の学位審査委員を選出する。主査は、論文作成言語を用いて口頭試問、最終試験を実施できる能力をもつ者が任に当たり、副査のうち1名は、論文作成言語を用いて口頭試問、最終試験を実施できる能力をもつ者が任に当たる。この2名については、本研究科専攻の専任教員から選出する。その他の副査1名については、本研究科以外から選ぶこともでき、研究領域に関連する有識者が任に当たる。

学生は、修士論文の内容を公開報告会において発表し、質疑応答を行う。主査、副査は個別に学生と面談し、修士論文の内容及び修士学位を授与する資格を審査し、学位審査委員会に審査結果を報告する。学位審査委員会は、論文の審査及び最終試験を行い、学位論文の可否を決定するとともに、最終試験の結果を教授会に報告し、教授会は課程修了の可否を審議する。

なお、日本語以外で修士論文を作成した学生に対しては、日本語版抄本及び日本語版要約の提出を義務付けることにし、公開報告会、学位審査委員会、教授会の便宜に供することとする。

修士論文の要旨と審査結果は、教授会の審査後に遅延なくホームページ上に公開する。以上のような手順を踏むことで、審査の厳格性及び透明性を確保するものとする

## ⑥ 研究の倫理審査体制

本研究科に倫理委員会を設置し、外部委員も入れた審査を実施する。文部科学省、厚生労働省の倫理指針に従って、日本語・英語・中国語いずれかの言語で作成された研究計画書とそれに関連した書類を審査する。審査申請書を作成する前に、「多文化社会学セミナー（2単位）」で研究倫理の重要性を学んだ上で作成にあたる。倫理に違反したことが判明した場合には、直ちに研究を中止するとともに、被害を調査し、適切に対処する。

## イ 政策科学科目群

### ① 教育方法

本科目群では、講義と講義内容に即した演習（議論、文献講読、資料読解、グループワーク、プレゼンテーション等のアクティブラーニング）に基づき、政策研究や政策分析に基づき、超域的に知と人を繋ぐことで、多文化的状況における多様な利害関係者の思想や行動を考慮しつつ最善の解決策を提示できる、問題解決型の力を身に付けることができる。

以下の1)～4)は、各科目群共通である。

- 1) 履修学生に合わせた言語による演習・研究指導
- 2) 世界水準の教育

- 3) 「学問のエレメンツ」(「基盤必修科目群」)での人文社会科学の土台的基礎の付与
- 4) 早期からの領域横断的総合的な研究指導

## ② 履修指導

以下の1)～3)は、「ア グローバル・スタディーズ科目群」と共通。

- 1) 指導教員の決定
- 2) 選択科目
- 3) 履修モデル【資料10】

## ③ 研究指導

以下の1)～3)は、「ア グローバル・スタディーズ科目群」と共通。

- 1) 研究遂行能力を高める教育
- 2) 指導学生に合わせた言語による研究指導
- 3) 海外経験を通じて多文化社会的状況にける諸問題への洞察力を深める

## ④ 修了要件

「ア グローバル・スタディーズ科目群」と共通。

## ⑤ 学位論文の審査体制及び公表方法等

「ア グローバル・スタディーズ科目群」と共通。

## ⑥ 研究の倫理審査体制

「ア グローバル・スタディーズ科目群」と共通。

## ウ 環海日本長崎学・アジア研究科目群

### ① 教育方法

本科目群では、講義と講義内容に即した演習(議論、文献講読、資料読解、グループワーク、プレゼンテーション等のアクティブラーニング)に基づき、グローバル世界での重要な結節点である「日本・長崎」への深い理解力に基づき、超域的に知と人を繋ぐなかで、相即不離に「世界と地域」を創生していく、「世界・地域」創生型の力を身に付けることができる。

以下の1)～4)は、各科目群共通である。

- 1) 履修学生に合わせた言語による演習・研究指導
- 2) 世界水準の教育
- 3) 「学問のエレメンツ」(「基盤必修科目群」)での人文社会科学の土台的基礎の付与
- 4) 早期からの領域横断的総合的な研究指導

## ② 履修指導

以下の1)～3)は、「ア グローバル・スタディーズ科目群」と共通。

- 1) 指導教員の決定
- 2) 選択科目
- 3) 履修モデル【資料10】

## ③ 研究指導

以下の1)～3)は、「ア グローバル・スタディーズ科目群」と共通。

- 1) 研究遂行能力を高める教育
- 2) 指導学生に合わせた言語による研究指導
- 3) 海外経験を通じて多文化社会的状況にける諸問題への洞察力を深める

## ④ 修了要件

「ア グローバル・スタディーズ科目群」と共通。

## ⑤ 学位論文の審査体制及び公表方法等

「ア グローバル・スタディーズ科目群」と共通。

## ⑥ 研究の倫理審査体制

「ア グローバル・スタディーズ科目群」と共通。

## エ 言語多様性科目群

### ① 教育方法

本科目群では、本分野における専門知識を修得すると同時に、言語に関する普遍性、個別性、多様性、言語を取り巻く文化について幅広い知識を修得し、言語教育・言語政策領域で活躍できる素養を身に付けることができる。

なお、修士論文の作成は原則英語とし、最終審査に合格することによって本科目群を修了する。ただし、英語以外の言語を修士論文のテーマとする場合は当該言語で作成する。

以下の1)～4)は、各科目群共通である。

- 1) 履修学生に合わせた言語による演習・研究指導
- 2) 世界水準の教育
- 3) 「学問のエレメンツ」（「基盤必修科目群」）での人文社会科学の土台的基礎の付与
- 4) 早期からの領域横断的総合的な研究指導

### ② 履修指導

## 1) 指導教員の決定

各科目群共通。

## 2) 選択科目

学生は、指導教員が担当する授業の科目群を主選択し、主選択以外の科目群からも「自由選択科目」として7単位履修できる。この「自由選択科目」7単位では、「海外経験選択科目」や「歴史民俗博物館選択科目」「東洋文庫選択科目」からの履修もできる。これらの選択科目は、機動的に学びの枠組みを編成し得る開放的プログラムとして構成されている。

言語研究・分析に必要な基礎科目は16単位、専門科目での選択必修科目である応用科目は4単位、発展科目は2単位である。このうち応用科目については、演習科目である言語学特定演習、応用言語学特定演習、日中対照言語学特定演習、日英対照言語学特定演習で構成し、4科目から3科目を選択必修科目とする。

## 3) 履修モデル【資料10】

本コースでは、日本人、外国人も含めて多様な人材が入学することが予想されることから、原則、英語による授業展開を行う。2年次修了までの科目を、基礎・応用・発展という位置づけとし、学生が興味・関心をもつ領域への学びの深化を実現する。応用科目群においては、ある特定の言語学的観点や理論に基づく科目ではなく、言語の多様性を視座においた科目とする。

## ③ 研究指導

### 1) 研究遂行能力を高める教育

指導教員（主、副）の指導により、研究能力の基礎及び応用知識を身に付ける。基礎科目、応用科目を担当する教員の授業のなかで、研究テーマの見つけ方、情報収集の仕方、分析方法を学ぶとともに、先行研究論文が解明した部分と残された課題を整理し、新たな研究課題と発展させる能力を身に付け、研究計画を自ら作成、遂行する力を涵養する。

### 2) 研究、実践と統合させた教育

様々な領域を研究している言語学者のインターネット上集団である The Linguist 等に参加させ、オンラインでのディスカッション参加やアドバイスを受ける環境を構築させる。海外の研究者との密な関係を築いていくことで研究の幅を広げる機会とするだけでなく、深化する機会とし、教育効果を向上させる。

## ④ 修了要件

各科目群共通。

## ⑤ 学位論文の審査体制及び公表方法等

「ア グローバル・スタディーズ科目群」と共通。

## ⑥ 研究の倫理審査体制

各科目群共通。

## オ 核軍縮・不拡散科目群（演習・研究指導は日本語・英語のみ）

### ① 教育方法

本科目群では、講義を通じて、学術的知見を深めると同時に、現実の核問題や外交交渉等についても、演習を通じて体験を深め、研究・実務の両面で活躍できるような文系・理系の枠を超えた人材（文理融合型の専門家）を育成する。また、国際社会で通用する専門家を育成すべく、授業は英語で行う。なお、修士論文の作成は日本語又は英語とする。

以下の1)～4)は、各科目群共通である。

- 1) 履修学生に合わせた言語による演習・研究指導
- 2) 世界水準の教育
- 3) 「学問のエレメンツ」（「基盤必修科目群」）での人文社会科学の土台的基礎の付与
- 4) 早期からの領域横断的総合的な研究指導

### ② 履修指導

#### 1) 指導教員の決定

各科目群共通。

#### 2) 選択科目

学生は、指導教員が担当する授業の科目群を主選択し、主選択以外の科目群からも「自由選択科目」として7単位履修できる。この「自由選択科目」7単位では、「海外経験選択科目」や「歴史民俗博物館選択科目」「東洋文庫選択科目」からの履修もできる。これらの選択科目は、機動的に学びの枠組みを編成し得る開放的プログラムとして構成されている。

主選択した本科目群では、1年次は、講義2科目（4単位）、演習2科目（2単位）を履修する。2年次は第1～2クォーターに講義1科目（2単位）、演習1科目（1単位）を履修する。2年次第3～4クォーターには、海外インターンシップ（2単位）と修士論文を完成させる。

### 3) 履修モデル【資料10】

本科目群では、日本人、外国人も含めて多様な人材（特に理工系の人材）が入学することが予想されるため、学生が希望する進路として想定される出口に応じて、事例的に履修モデルを作成している。

### ③ 研究指導

研究で最も大事な作業の一つが「問題設定」である。何が重要な課題か、について十分な予備調査を行った上で、指導教員との対話形式により、論文のテーマを決定する。核軍縮・不拡散問題は、国際政治や国際法のみならず、技術的分析や公共政策分析も必要となる。自然科学系では答えを一つにまとめることが求められるが、現実社会では選択肢がいくつも存在する。その選択肢の洗い出しと公正な評価ができるよう、客観的評価手法や領域にこだわらない研究の進め方を指導する。また、現実の外交現場を訪ね、理論だけではなく実践面での教育も行う。

### ④ 修了要件

各科目群共通。

### ⑤ 学位論文の審査体制及び公表方法等

自らの発意による課題設定に始まり、問題の構造分析、問題解決に向けての政策選択肢、選択肢の評価と政策提言、といったプロセスごとの論理的構造を重視する。作成については、指導教員（主、副）が指導する。学生は指導を受けながら、修士論文を作成し、指導教員を経て研究科長へ提出する。教授会では、指導教員（主、副）の意見を参考に、主査1名、副査2名以上の計3名以上の学位審査委員を選出する。主査は本専攻の専任教員から選出される。副査には関連する有識者を研究科以外から選ぶこともできる。文理融合を目指すべく、主査と副査は、自然科学系と人文社会科学系の組み合わせを原則とする。

学生は、修士論文の内容を公開報告会において発表し、質疑応答を行う。主査、副査は個別に学生と面談し、修士論文の内容とそれについての理解及び学術の修士学位を授与する資格を審査し、学位審査委員会に審査結果を報告する。学位審査委員会は、論文の審査及び最終試験を行い、学位論文の合否を決定するとともに、最終試験の結果を教授会に報告し、教授会は課程修了の可否を審議する。

修士論文の要旨と審査結果は、教授会の審査後に遅延なくホームページ上に公開する。なお、学生は論文の成果を踏まえた論文を学術誌に投稿することを奨励される。核兵器廃絶研究センターにおいて、平成30年度を目途に核問題に特化した学術誌を発行する予定であり、そこに投稿することをまず奨励する。以上のような手順を踏むこ

とで、審査の厳格性及び透明性を確保するものとする。

## ⑥ 研究の倫理審査体制

各科目群共通。



## 7 施設、設備等の整備計画

### (1) 校地、運動場の整備計画

多文化社会学研究科の教育・研究を支える校地は、本学の文教キャンパスである。文教キャンパスは六つの学部及び三つの研究科が設置され、全学部の教養教育が行われる等、本学における中心的なキャンパスであることから、附属図書館、保健・医療推進センター、食堂等の福利厚生施設が充実しており、本研究科が新設されても、既存の学部・研究科と共用できるだけの十分な施設が備えられている。

運動場については、文教キャンパス内に設置されているグラウンド(約 24,300 m<sup>2</sup>)、総合体育館(2,594 m<sup>2</sup>)及び補助体育館(862 m<sup>2</sup>)を主に使用する。このほか、文教キャンパスには、テニスコート、弓道場、ハンドボールコート、柔道場、剣道場、プール等が整備されている。

学生が休息するスペースは、学生会館内に共同談話室、食堂、喫茶室等が備えられている。

### (2) 校舎等施設の整備計画

教室については、講義をするための中・小講義室、ゼミナール等を実施するための演習室を、文教キャンパスの既存の施設のなかで、学生の動線にも十分に配慮して、まとまりのある施設として確保し整備している。

教員の研究室についても、文教キャンパスの既存の施設のなかで、教員団としてのまとまりを生み出しうる位置に確保し、かつ演習室を隣接させて教員と学生のコミュニケーションの機会を円滑に提供できるように整備している。

これらの施設・設備は、本研究科の斬新かつ特色ある教育を展開するために、総合教育研究棟(専用 1,294 m<sup>2</sup>)を中心に次のように整備している。

#### ① 講義室・演習室

- 中講義室(60~80名規模) 2室、小講義室(30~40名規模) 2室
- 演習室(10~15名規模) 13室

#### ② パソコン室

学生の情報処理能力を高めるために、パソコン室(50~60名規模) 1室を本研究科の施設として備えている。授業のない時間帯は、本研究科の学生に自習室として開放する。

#### ③ マルチメディア室

視聴覚教材の作成、フィールドワーク実習のデータ分析、演習・修了研究のデータ分析、WebサイトやPodキャストを利用した学修成果の公開等のために、最新のメディア機器を備えた施設を整備している。

#### ④ 教員研究室

本研究科の専任教員のための個人研究室として、専任教員1人につき1室（約20㎡）を整備している。

このほか、教員の研究資料を保管する学術資料保管室、就職活動の支援を行う就職支援室、学生の相談に個別に対応するための学生相談室、管理運営を行うための研究科長室、小会議室、事務室等を本研究科の施設として整備している。

### (3) 図書等の資料及び図書館の整備計画（詳細について図書館総務へ要確認中）

#### ア 図書資料の整備計画について

本学の全蔵書（附属図書館登録分）は、図書約1,016,000冊、学術雑誌約25,000タイトル、視聴覚資料約6,400点を数え、そのうち図書については、文教キャンパスの中央図書館に約586,000冊、坂本キャンパスの医学分館に約154,000冊、片淵キャンパスの経済学部分館に約276,000冊を所蔵している。また、本学の図書館では、約30種のデータベースや約16,000タイトルの電子ジャーナルを提供しており、大半のデータベースや電子ジャーナルは、学生を含め本学の構成員は、学外からのアクセスも可能となっている。現在、約30,000タイトルの電子ブックも、今後、随時拡充の予定である。

本学では、長年にわたる図書資料の体系的な収集整備により、本研究科の教育研究領域である人文科学及び社会科学に係る図書・学術雑誌類は充実している。

また、本学未所蔵の資料については、図書館間相互貸借システムを用いて、他大学図書館等に現物貸借及び文献複写の提供依頼を行うことで、蔵書整備を補完している。さらには、国内のみならず海外の大学図書館等とも相互協力を果たしながら、学術資料を迅速に提供する環境を整えている。

#### イ 図書館の整備計画について

文教キャンパスの附属図書館（中央図書館）は、平成24年度に耐震補強及び改修を行い、平成25年4月に新規開館した。改修に当たっては、本学の教育改革に即した自学自習環境の整備とアクティブラーニング支援の強化を目的として、次の機能を設計に盛り込んだ。

(ア) 床面積（総面積約6,281㎡）は、改修前と同様であるが、事務スペースの転用等により利用者スペースを拡張し、閲覧席数を648席から756席に増加させた。

(イ) ラーニングコモンズのコンセプトを導入し、館内を①グループワーク（討議・協同学習の場）、②パーソナルワーク（PCや書籍他各種媒体を駆使した個人学習の場）、③サイレント（静粛・思索の場）にゾーニングし、多様な学習形態に対応した。

[※ラーニングコモンズ：複数の学生の自学自習及びディスカッションの場]

- (ウ) テラス（オープンデッキ）やラウンジを配して，利用環境の快適性と利便性にも配慮した。
- (エ) 学生発表会，セミナー，講演会等に利用できる開放的な多目的ルームと，貴重資料や教員，学生の活動成果等を展示するギャラリーを設置した。
- (オ) バリアフリーに配慮して，エントランスを2階から1階に移すとともに，利用者用エレベーターを新設した。
- (カ) 1階と2階にインターネット接続可能なPCを約100台配置している。また，全フロアに無線LANアクセスポイントを整備し，個人のPCからも学内外の情報へのアクセスが可能となっている。
- (キ) 図書収容能力（約580,000冊）は改修前と同様であるが，資料保存に適切な温湿度管理のため，書庫の空調設備と外壁の断熱性能を強化した。また，貴重書庫には専用の閲覧室を併設した。
- (ク) ソフトウェア面での研究・教育支援ツールとして，平成25年度よりディスカバリーサービス（複数の学術情報データベースを統合検索するツール）を導入しており，平成26年度より新たにパスファインダー（授業資料ガイド）を導入した。

## 8 既設の学部との関係【資料1】

本研究科が目指す、多文化社会学を基底に据えた人材育成は、平成26年度に新設した多文化社会学部の発展的継承も視野に入れて取り組んでいくことになる。

多文化社会学部は、卓越した英語運用能力と多文化社会をリードする人文社会科学系の資質を兼ね備えたグローバル人材を、特色ある入試・カリキュラム・学生指導を通じて育成し、グローバルに事業展開する国内外の企業や国際機関あるいは国内外の大学院等へ輩出することを目指している。

すなわち、多文化社会学部は、グローバル化時代に求められる共生社会の知的基盤の創出を目指して、文系諸学の再編とそれに基づいたリベラルアーツ教育を重視している。そして、グローバル時代を生きる専門職業人・研究者として相応しい人文社会科学分野の学識と人間力の育成、グローバルな問題を主体的に捉え、問題解決に取り組み、その成果を世界に向けて発信する能力の育成、他者・異文化・歴史に対する深い認識と共感の力の育成、地域と国際社会に貢献する志と行動力の養成等に取り組んでいる。

したがって、多文化社会学部の学年進行とも連動した形で、多文化社会学教育を重視する新たな人文社会科学系大学院を設置することで、多文化社会学部の課題を発展的に継承し、その学術的な専門性と社会的な実践性をよりいっそう高めていくことで、社会のさらなる要請に応えていくことができると考える。

また本研究科は、人文社会科学系の多様な領域を専門分野とするが、これらの一部領域については、既存研究科（教育学研究科、経済学研究科）が既に専門分野として有しているものもある。それゆえ、教育研究面での有機的な連携を通じて、既存の研究科で蓄積された資源を有効に活用するとともに、互恵的な関係のなかで双方の発展を図り、ひいては人文社会科学分野全体の発展に努めていく。

なお、本研究科専任教員は多文化社会学部、教育学部、言語教育研究センター、核兵器廃絶研究センター等、複数の部局から参画する全学的な協力体制が図られている。

## 9 入学者選抜の概要

### (1) 本研究科のアドミッションポリシー

本研究科では、グローバル化の多文化社会的状況において、領域横断的に錯綜する諸問題の解決のために、多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な見地から発見・説明・予測・解決に取り組むことのできる人材の育成を目的としている。その人材育成は、以下のディプロマポリシー（一部抜粋）に集約している。

#### 〈ディプロマポリシー〉

本研究科のディプロマポリシーは、21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題（①民族、宗教、文化、国家の摩擦や対立とその背景にある存在や意味の多様性に対する否定や反動の問題、②不均衡な資源分配に伴うリスク拡大や、政策・制度・規範と人間の安全保障に関わる問題、③日本・アジアと世界の交叉・輻輳のなかで生じる歴史・文化・社会の問題、④コミュニケーションの発話行為を通じた意味創出やルール革新等、言語が現実構成の基盤にあることへの理解の欠如に関わる問題、⑤軍縮・不拡散が未完のプロジェクトであることで生じる人道、安全保障、経済面等の問題等）に対して、文化的他者への理解や共感を第一義に据えて多様な文化や社会、理念や利害を洞察し、自らが有する確かな専門知とともに異なる専門知をも横断的に繋ぎつつ、多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な見地から問題の発見・説明・予測・解決に取り組むことのできる人材を育成することである。

したがって、本研究科のアドミッションポリシーでは、このような人材育成の基盤となる次のような資質を持った学生を選抜することを掲げている。

- ① グローバル世界について、文化的他者との共生を軸に据えて、そこに生きる人間や生成する社会・文化に対する理解と共感を深め、現在の課題に取り組む意欲を持つ者
- ② 単に国際的な競争力を身に付けることに関心があるのではなく、むしろ将来への展望を見出そうとする意志を持つ者
- ③ 人類の多様な文化や歴史を踏まえ、宗教や民族の違い等の文化的多様性を尊重しつつ、広く世界の人々と交わり、人類の発展と幸福に貢献することに関心を持つ者

こうしたアドミッションポリシーに照らし合わせて、入学する学生のバックグラウンドについては、多文化社会学部卒業生、学内外の人文・社会科学系の学部卒業生、外国語学部・国際系学部卒業生、東アジア・東南アジアの留学生、環海日本長崎学・アジア研究に関心のある社会人などを想定している。

本研究科では、日本の歴史、文化、思想、社会、政治、経済、言語等なども幅広く学べることから、特に、留学生は、本国の大学で日本学や日本語を専攻し、日本語のみならずリベラルアーツをある程度身につけている者が志願してくるものと想定している。また、本学多文化社会学部においても、過去3年間にかけて、留学生を107名受け入れ、70名の学生を派遣した実績があるため、多文化社会学部の授業を受講したことのある留学生が、大学院の留学先として本研究科を選ぶ可能性があることを想定している。

さらに、人文社会科学系の学問への関心は、エイジングとともに高まる傾向もあることから、社会人への門戸を広く開放していく必要があると考える。長崎では、民間の学としての「長崎学」が隆盛したが、その一方で、アカデミズムに基づいた長崎研究の機会提供は意外に乏しい。それゆえ、本研究科が設定する「環海日本長崎学・アジア研究科目群」などでは、人文社会科学系の学問に対する関心とその素養を持った地元市民などが志願してくることを想定することができる。

## (2) 選抜方法

### ① 入学資格

学士の資格を取得し、俯瞰的かつ領域横断的な人文社会科学系の教育を受けるための基礎的学力を有していること。

### ② 募集人員

10名とする。

### ③ 入学者選抜方法

#### (7) 一般入試

本研究科の一般入試においては、出願書類及び下記1)～2)の試験の成績を基に総合的に判定する。筆記試験については、大学院にて専門科目を履修するうえで必要な基礎知識を問うことを目的として実施する。

#### 1) 筆記試験

専門科目（人文社会科学系）の筆記試験と外国語（英語）の学力検査を行う。各筆記試験の配点は専門科目100点、外国語50点とする。

なお、外国語（英語）については、下記のいずれかの受験方法を選択させる。

①本研究科実施の外国語（英語）を受験する。

②TOEFL-iBTもしくはIELTSのいずれか一方又は両方のスコア（成績）の提出により、本研究科実施の外国語（英語）を受験しない（免除）

③TOEFL-iBTもしくはIELTSのいずれか一方又は両方のスコア（成績）を提出し、かつ本研究科実施の外国語（英語）を受験する。この場合、選抜にあたって

は、最も高い評価点を採用する。

2) 口述試験（出願書類の内容審査を行う口頭試問）

口述試験では、専門知識や勉学への関心・意欲、人文社会科学系の実践の場で必要とされるコミュニケーション能力や協調性等の資質を日本語及び英語で審査し、出願書類の内容から総合的に判断する。口述試験の配点は50点とする。

(イ) 外国人留学生入試（若干名）

本研究科の外国人留学生入試は、基本的には一般入試と同様であるが、外国語の筆記試験は「英語」ではなく、「日本語」とする。英語力については、口述試験において判断する。

④ 語学力（英語・日本語）の担保について

募集要項の可否判定基準には「英語及び日本語試験が著しく低い場合には不合格とする」という一項をいれる。また、研究科内部の申し合わせとして、試験の実施前に、英語及び日本語で不合格とする基準を定める（一定以上の得点が必要）。

ただし試験前に、不合格の基準を数値（日本語能力試験や日本語検定を含む）で公開すると、かえって不合格ラインの数字が独り歩きし、研究科の研究で求められる日本語能力を判断することが難しくなる恐れもある。それゆえ、本研究科では、研究科に所属する日本語研究専攻の教員を中心に作成した日本語試験及び面接試験を通じて、留学生の日本語能力を判断することになる。

## 10 取得可能な資格

本研究科では次のような資格取得が可能である。

### 【英語教員専修免許】（申請中）

本研究科では、「言語多様性科目群」を主選択した学生を対象に、「英語教員専修免許科目」を履修することができる。ただし、学士課程において1種免許を取得していることを前提とする。

専修免許に必要な83単位のうち、学士課程で既に取得している59単位を除いた24単位分を研究科で履修する。研究科で取得する専修免許に必要な単位は教職科目ではなく、教科の単位とする。24単位のうち、「言語多様性科目群」等で開講する科目から22単位、本学の教育学研究科で開講している科目から8単位を選択履修する。



## 11 管理運営の考え方

### (1) 学長主導のガバナンス体制

本学は、先進的な教育課程を実現するとともに、世界をリードしている新興感染症研究、被ばく医療研究を始めとする卓越した研究拠点の構築を目標に、学長のリーダーシップに基づく部局ガバナンスを実現することを目指している。

本研究科においても、学長及び研究科長による研究科ガバナンスを実現する。よって、教授会が主導する従来型の運営を見直し、学長が指名する研究科長がイニシアチブを十分に発揮できる研究科ガバナンスを実現することにより、迅速かつ効果的な運営が可能となる体制を構築する。

### (2) 組織

#### ア 運営会議及び教授会

本研究科の教育・研究、管理及び運営は、運営会議及び教授会が行う。

運営会議は、研究科長（議長）及び学長が指名する理事を中心に、研究科長指名の副研究科長、常置委員会委員長等により組織され、研究科ガバナンスの中核となる。

教授会の審議事項は、教学事項に限定し、人事、予算その他研究科運営事項に関しては運営会議で審議し、決定する。

教授会は、全ての専任教員（教授、准教授及び助教）により組織され、定例で開催する。

#### イ 常置委員会

本研究科の日常的な業務を円滑に処理するため、総務委員会、学務委員会、入試委員会、広報委員会、国際交流委員会等の常置委員会を置く。

### (3) 事務組織

本研究科の事務処理は、多文化社会学研究科事務室において行う。

### (4) 管理運営

本研究科の研究科長は、学長が選考し、任命する。

研究科長のイニシアチブによる研究科ガバナンスを円滑に行うため、研究科長の業務を補佐・支援する研究科長指名の副研究科長2名を置く。

## 12 自己点検・評価

### (1) 全学的実施体制

本学の組織評価については、国立大学法人長崎大学基本規則第30条の2の規定に基づき「計画・評価本部」を置き実施することを定め、計画・評価本部規則において任務、組織等を定めている。

計画・評価本部は、中期目標・中期計画・年度計画の案の作成はもとより、国立大学法人評価委員会が行う本学の評価（以下「法人評価」という）及び大学機関別認証評価（以下「認証評価」という）への対応に関する業務を行うことを任務とする。同本部は、学長を本部長として、理事、副学長、事務局長及び事務局の各部長から構成される組織であり、幅広い評価項目、基準・観点等に対応できる実施体制を実現している。さらに、評価等の業務を行うに当たっては、必要に応じ、全学委員会、事務局各課等を活用できるようになっている。本学は、月3回程度学長・副学長会議を開催し、学長のリーダーシップの下、機動性のある組織運営を行っているが、学長・副学長会議の構成員が計画・評価本部の構成員を兼務することで、状況に応じ柔軟かつ迅速な対応が可能になっているところが特徴的である。

### (2) 実施方法、結果の活用、公表及び評価項目等

本学では、法人化後、法人評価[第一期/H16～21、第二期/H22～27]及び認証評価[H26年度受審]について、それぞれの評価基準等により本学における点検及び評価に関する規則（以下「点検・評価に関する規則」という）第3条に基づき、自己点検・評価を実施してきた。

評価結果については、計画・評価本部会議において報告し、改善点等については学長から担当の理事又は副学長に対し指示するとともに、改善報告を求めることにより、教育研究の水準及び質の向上に努めている。さらに、評価結果は本学の公式ホームページで公表するとともに、同本部のホームページにおいてもこれまでに実施した全ての評価の結果を併せて公表している。部局等では組織評価として、点検・評価に関する規則第4条に基づき、自ら定める評価基準等により、自己点検・評価を実施する他、第三者評価又は外部評価を行うことを定めている。また、教員個人の教育、研究、社会貢献及び大学運営の4領域に関する活動を客観的評価基準により評価し、その結果をインセンティブに用いている部局もある。

本研究科では、組織評価については、評価委員会を中心に自己点検・評価を行うとともに、外部委員から成る外部評価委員会による外部評価を行う。それらの評価結果は報告書及び本研究科のホームページで公表する。教員の個人評価については、教員個人の教育、研究、社会貢献及び大学運営の4領域に関する活動を客観的評価基準により評価し、その結果をインセンティブに用いる。

## 13 情報の公表

### (1) 大学としての情報提供

本学では、インターネット上に大学のホームページを設けており、大学の理念と中期目標や中期計画等の大学が目指している方向性を発信するとともに、カリキュラム、シラバス、学則等の各種規程や定員、学生数、教員数等の大学の基本情報を公開している。具体的な公表項目の内容等と公開しているホームページアドレスは、以下のとおりである。

- ① 大学の教育研究上の目的に関すること。
  - ② 教育研究上の基本組織に関すること。
  - ③ 教員組織及び教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
  - ④ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
  - ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
  - ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
  - ⑦ 校地、校舎等の施設及びその他の学生の教育研究環境に関すること。
  - ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
  - ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。
- (①～⑨ : <http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/education/index.html>)
- ⑩ その他
    - (a) 長崎大学規則集  
(<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/rule/index.html>)
    - (b) 設置計画書・設置計画履行状況報告書等  
(<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/index.html>)
    - (c) 評価及び監査に関する資料  
(<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/index.html>)

### (2) 多文化社会学研究科としての情報提供

本研究科の教育研究活動は、大学及び本研究科のホームページに掲載する。また、上記の自己点検・評価報告書や、外部評価による評価結果を公開（長崎大学計画・評価本部ホームページ URL:<http://www.hpe.nagasaki-u.ac.jp/>）する。さらに、研究科単位の広報パンフレットを作成し、本研究科のカリキュラム上の特色や教育研究活動等に関する情報を公開する。また、文部科学省への意見伺い等の内容については、ホームページに掲載する。

## 14 教員の資質の維持向上の方策

### (1) 長崎大学の取組【資料 1 1】【資料 1 2】

- ① 全学教務委員会（委員長は教学担当理事）の下に，全学の教育改革の現状の把握，改革内容の検討，改革方針の確立を図るために評価・FD 教育改善専門部会（部会長は教学担当理事）を置き，授業内容の改善を含む教育改革を不断に進めていく体制を整えている。また，学内共同教育研究施設の一つとして，教学担当理事がセンター長を務める大学教育イノベーションセンターが設置され，全学教務委員会のシンクタンクとしての役割を果たしている。同センターには，アドミッション部門，学士課程教育部門，教育改善部門及び教学 IR 部門が置かれ，教育改善部門は授業評価の在り方を研究するとともに，評価・FD 教育改善専門部会と緊密な連携を図りながら授業内容の改善に資する全学 FD の企画・立案に当たっている。
- ② FD に出席した教職員には修了証を与える等，教職員の意識変革を促し主体的に教育改革に取り組む体制も整えており，FD への出席状況を教員評価の評価項目の 1 つにしている部局もある。
- ③ 既に学生による授業評価を実施しており，平成 24 年度からは，その結果を学内に公開し，平成 25 年度からは学外にも公開している。

### (2) 多文化社会学研究科の取組【資料 1 3】

本研究科における授業内容の改善を含む教育改革の不断の推進は，研究科長のイニシアチブによる研究科ガバナンスを最重要課題とし，全学教務委員会の評価・FD 教育改善専門部会等と密接な関係を保ちながら推進する。

本研究科の基本理念及びディプロマポリシーに基づき有為な人材を社会に提供するために，教員の資質を向上させるとともに不断にカリキュラムを改善する。

具体的には，次のとおりである。

- ① 学生による授業評価を定期的に行い，評価結果を活用し，教育内容の質的向上や双方向的な教育方法の推進等の教育改善を図る。
- ② 必修科目「学問のエレメンツ」では，教員自らが自己の拠り所となっていた既成の学問の在り方を自己批判的に再検討することで，多文化社会学としての新しい学問的ベースを全教員で考える。